

# 和泉市信太山丘陵市有地保全・活用基本構想

平成27年2月

和泉市



## —目次—

1. 基本構想策定の目的と背景	1
1-1. 市街地に残された貴重な信太山の自然環境	1
1-2. 基本構想の目的	2
1-3. 計画対象地の基礎情報	2
1-4. 基本構想策定に至る経緯	3
1-5. 和泉市信太山丘陵市有地保全活用基本方針(案)<答申>	4
1-6. 検討体制	9
1-7. 開園までの事業スケジュール	10
2. 計画対象地の特色	11
2-1. 計画対象地周辺の概況	11
2-2. 計画対象地の地形・地質	12
2-3. 土地利用と植生の変遷	15
2-4. 埋蔵文化財包蔵地	20
3. 環境の目標像	22
3-1. 計画対象地の生態系	22
3-2. 環境の目標像の位置づけ	29
3-3. 目標とする自然環境	30
3-4. 目標像の達成に向けた保全管理のイメージ	33
4. 利用構想	42
4-1. 利用方針	42
4-2. 非公開エリアの設定	42

5. 施設整備構想	4 3
5-1. 整備のあり方	4 3
5-2. 活動拠点施設（パークセンター）	4 4
5-3. 園路	4 5
5-4. 広場	4 6
5-5. 便益施設	4 6
5-6. セルフガイダンス機能	4 6
6. 公民協働による事業展開	4 7
6-1. 運営体制のあり方	4 7
6-2. 市民参画（試行期）	4 9
6-3. 公民協働による展開イメージ	5 0
7. 市道信太5号線	5 1
8. 周辺地域との連携	5 2
8-1. 近隣施設との連携	5 2
8-2. 広域の連携	5 2
9. その他課題	5 3
9-1. 今後の保全管理において想定される課題	5 3
9-2. 惣ヶ池湿地との連携	5 4
9-3. 計画対象地の通過が必要な民地について	5 4
10. 参考資料	5 5

## 1. 基本構想策定の目的と背景

### 1-1. 市街地に残された貴重な信太山の自然環境

和泉市の北部地域に広がる信太山丘陵一帯は、旧陸軍や自衛隊の演習場として利用され、開発を免れてきた結果、市街地の近くながら貴重な湿原や草地といった多様な自然環境が維持されてきた。

こうした自然環境の貴重性が評価され、『大阪府レッドリスト 2014』では“**生物多様性ホットスポット\***”のAランク（府内16か所）として、『近畿圏の都市環境インフラのランドデザイン(H18、国土交通省等)』では“**保全等を検討すべき地域**”(近畿圏29か所)の1つに位置づけられている。(※24ページ参照)

計画対象地（約16ha）には、こうした貴重な湿原や草地が残され、カスミサンショウウオ（絶滅危惧Ⅰ類：大阪府、絶滅危惧Ⅱ類：環境省）をはじめ、多数の希少な動植物の生息が確認されており、**地域のシンボルとして次世代へと継承すべき貴重な自然環境**を形成している。



信太山丘陵一帯（写真提供：田丸氏）



計画地内に残る草地



湿原や草原が特徴である計画地で進む樹林化



カスミサンショウウオ（幼生）

## 1－2．基本構想の目的

### ■基本構想策定の目的

信太山丘陵市有地は、『和泉市信太山丘陵市有地保全活用基本方針（案）〈答申〉』（平成 25 年 2 月）において、市民の財産である当該計画地を、公民協働により、自然と向き合いながら継続して里山的環境を保持し、市民の憩いの場、自然体験の場、環境学習の場として活用していくことが示されている。

『和泉市信太山丘陵市有地保全・活用基本構想』（以下、基本構想）では、これまでの検討内容を更に具体化し、計画対象地が目指すべき環境の目標像や整備構想、利用構想、公民協働による事業展開等についての方向性を示す。

### ■上位計画

- ・和泉市信太山丘陵市有地保全活用基本方針（案）〈答申〉（平成 25 年）
- ・和泉市緑の基本計画（平成 11 年）
- ・和泉市都市計画マスタープラン（平成 12 年）
- ・第 2 次和泉市環境基本計画（平成 23 年）

## 1－3．計画対象地の基礎情報

### ■基本的事項

位置	: 大阪府和泉市小野町 地内
面積	: 約 1.6 ha
公園種別	: 都市林（予定）
主要駅からのアクセス	: JR 阪和線「信太山駅」、「北信太駅」から約 2 km (徒歩約 25 分)

## 1-4. 基本構想策定に至る経緯

## ■ 基本構想策定に至る経緯

期 日	主な内容
平成16年7月	「北部地域公共施設の整備事業」として、防衛庁（現防衛省）との土地交換により、当該計画地を和泉市土地開発公社が取得。
平成23年9月	市議会第3回定例会において「信太山丘陵の市有地（1.6ha）自然環境の保全に関する請願」を採択。
平成24年3月	和泉市土地開発公社の解散と、市への用地移管。
平成24年5月	信太山丘陵市有地について、「自然環境の保全と市民の財産としての活用等について検討を進めること」を市が決定。
平成24年9月	「和泉市信太山丘陵市有地保全・活用検討委員会」発足。
平成25年2月	「和泉市信太山丘陵市有地保全・活用検討委員会」より、市に対して「和泉市信太山丘陵市有地保全活用基本方針（案）」を答申。
平成25年10月	「和泉市信太山丘陵市有地保全・活用ワークショップ」発足、現在に至る。

## 1-5. 和泉市信太山丘陵市有地保全活用基本方針(案)&lt;答申&gt;

当該基本構想に先立ち、平成25年度に和泉市信太山丘陵市有地保全・活用検討委員会において学識経験者からの知識経験に基づく提案の他、活動実績などを踏まえた市民委員からの意見を反映し、『和泉市信太山丘陵市有地保全活用基本方針（案）』（平成25年2月）として市に対して答申された。

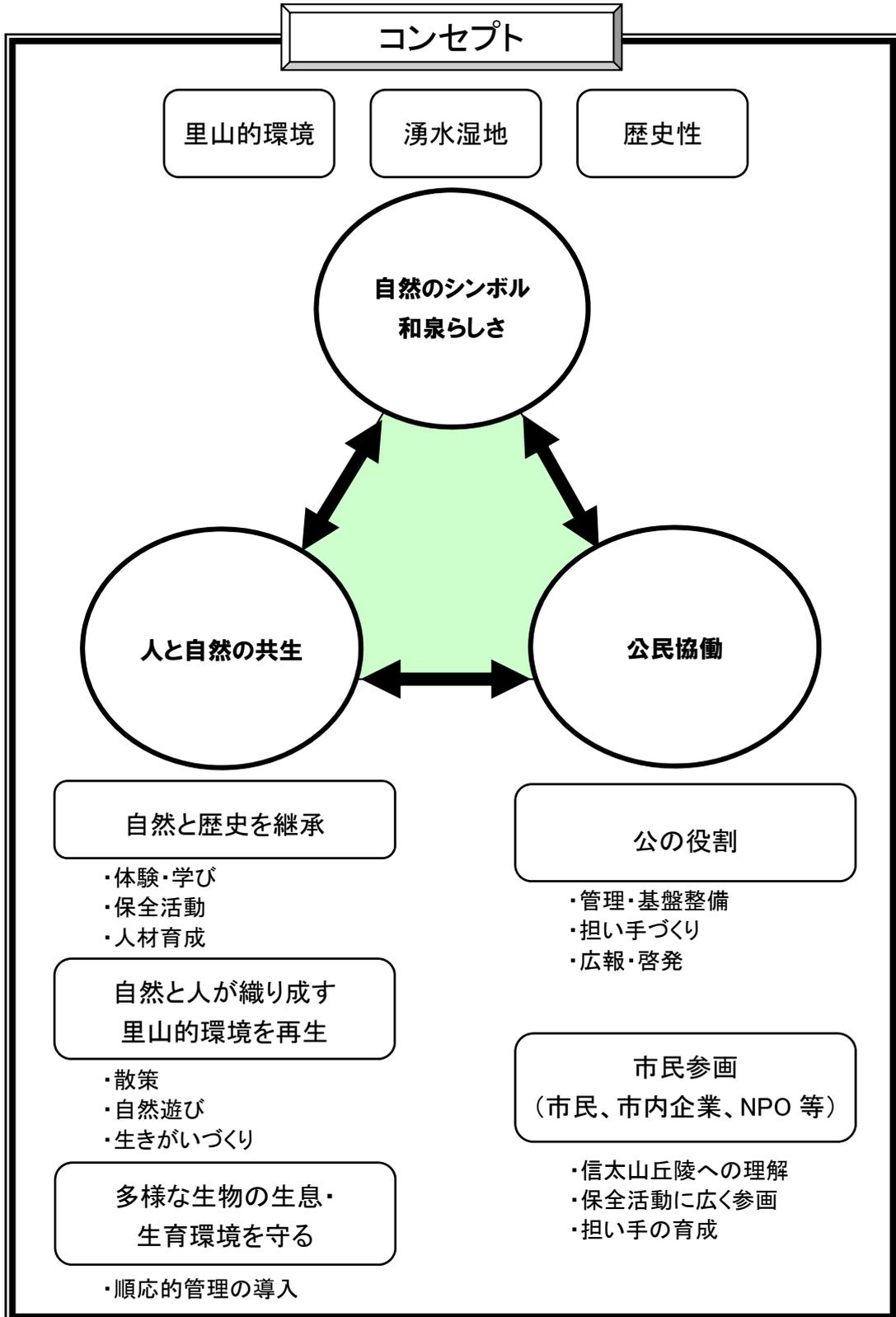
基本構想では、『和泉市信太山丘陵市有地保全活用基本方針（案）<答申>』を公園化事業において常に立ち返るべき前提条件と位置づけ、特に重要な項目として「理念」、「コンセプト」、「公園としての保全・活用の進め方」を以下に示す。

## ■計画対象地における理念

## 理 念

- ◎ 信太山丘陵は、人々の営みにより里山的環境が維持されてきた歴史を持ち、湧水湿地・草地には貴重な動植物が生息するなど、本丘陵は生物多様性に富んでおり、次の世代へ継承していくべき市民の財産、地域のシンボルである。
- ◎ 史跡や文化財が豊富な和泉市北部に位置する信太山丘陵は、地域の人々に親しまれてきた経緯と住宅市街地に囲まれている自然という稀な特性も有する。
- ◎ この良き財産を守り、育てるため、公民協働により、自然と向き合いながら継続して里山的環境を保持し、市民の憩いの場、自然体験の場、環境学習の場として活用していく。

■計画対象地におけるコンセプト



## (1) シンボル・和泉らしさ

- ◎ 和泉市は、かつて摂津・河内・和泉の三国のうち、和泉国の国府の置かれた地であったことから、史跡・文化財が豊富であり、とりわけ、信太山丘陵が位置する和泉市北部に集中して所在している。
- ◎ 歴史を紐解けば、信太山丘陵市有地は674年建立と伝わる聖神社の境内地であり、隣接地には蔭涼寺、JR 沿線には国指定で全国屈指の規模の池上曾根遺跡、葛の葉伝承ゆかりの葛葉稻荷神社、さらには、丘陵の北手には、卑弥呼との関連性も指摘される和泉黄金塚古墳が所在する。
- ◎ これら史跡・文化財に加え、隣接する惣ヶ池や市立信太の森ふるさと館、大阪市立信太山青少年野外活動センターも含めて、この一帯は「歴史と自然を巡るコース」として、市民のみならず市外の人々にとっても貴重な地域資源である。
- ◎ これらの歴史性と自然環境を踏まえつつ、これまで、この地で脈々と受け継がれてきた「人と自然の共生」を和泉の伝統として、今、和泉市で取り組んでいる自治基本条例に基づく「公民協働」を通じて、将来へと継承していく。

## (2) 人と自然の共生

### ① 自然と歴史を継承

湧水地・湿地、草地といった信太山丘陵の里山的環境は、自然に委ねたまま守られてきたものではなく、長年にわたり、人間の営力をかけた活動の結果、維持されてきたものである。また、当該地域は大阪層群から成り、地質学的、自然史的にも貴重である。

こうした経緯及び自然の特性を踏まえ、保全活動、体験や学習を通じて、心のふるさととして、人と自然の関わりの歴史とともに、豊かな自然を次世代へ継承する。

また、次世代以降も、継続的な活動ができるよう、担い手を育成していく。

### ② 自然と人が織り成す里山的環境を再生

散策や自然遊びができる場として、また、保全活動を通じた生きがいづくりの場として活用していく。

### ③ 多様な生物の生息・生育環境を守る

植生遷移の中で、環境応答を見ながら、科学的な知見とデータに裏付けされた自然の順応的管理に基づく息の長い取り組みにより、多様な生物の生息・生育環境を守る。

### (3) 公民協働

信太山丘陵の保全活用に係わる事業を進めるにあたっては、和泉市自治基本条例の趣旨を踏まえ、公民協働が鍵を握る。

#### ◎ 公の役割

公は市有地全体を適切に保全し、管理する義務を負い、公民協働による保全、活用活動を支える基盤的な環境整備を行うとともに、その担い手づくりに取り組む。

また、こうした公民協働の輪を広げるために、信太山丘陵の良さとその取り組みを広く市民は知ることが重要であり、公は啓発や広報活動に努める。

#### ◎ 民の役割

民は、この自然豊かな信太山丘陵は継続して人の手をかけていかなければ維持できないことの理解に努める。また、市内企業や学校、その他の団体とともに保全活動に広く主体的に参画する。さらに、ノウハウや知識を有するNPO等の市民団体と市が連携し、信太山丘陵を守る担い手を育成することも重要である。

■当該計画地における公園としての保全・活用の進め方

公園としての保全・活用の進め方

信太山丘陵にふさわしい、人と自然の新たな関わり、公と民との新たな協働を  
順応的に実践するプログラムを持った公園として保全・活用をめざす

(1)自然保全活動を利用の一形態と位置づける

- 市民による植物・昆虫や野鳥をはじめとする小動物の探索活動をはじめ、  
除草・間伐といった保全活動自体も、利用の一形態であると位置づける
- 保全活動を担うNPOも公園づくりの協働の一員として位置づける  
(民の枠を超える保全活動は公の役割であることは変わらない)

(2)計画段階からの市民参画と柔軟な事業展開

- 計画段階から公民協働の下で多様な主体の参画によって、創り上げる
- 自然は時とともに変化するものであり、また、植生遷移の中で、予測で  
きない事態も起こりうるため、計画を一直線に実施していくのではなく、  
モニタリングを行い、自然への影響、市民の活動状況などを踏まえ、計画  
を手直ししつつ、柔軟に事業を進めていく

(3)息の長い公園づくり

- 短期間で集中的に環境整備するのではなく、自然環境の応答や保全・活用  
状況を見ながら、長期間かけて、じっくり整備していく
- 予算の配分は、イニシャル(初期投資)に偏らず、マネジメント(維持)  
を重視していく

アダプティブ・マネジメント(順応的管理)の導入

アダプティブ・マネジメント(順応的管理)

：変化する自然環境や保全・活用状況に順応的に対応するための管理手法

まず、行動目標を共有し活動計画を立案するプラン(P)、  
次いで、計画に基づいて行動するドゥー(D)  
行動の結果、自然環境がどのように変化したか追跡調査し影響を評価するチェック(C)  
評価を参考に次の行動計画を見直すアクション(A)  
いわゆるPDCAサイクルを用いる

## 1-6. 検討体制

### ■検討体制

和泉市信太山丘陵市有地保全・活用検討ワークショップにおいて、信太山丘陵市有地の具体的な保全方法と活用方法についての意見を得ながら、市において基本構想を策定した。

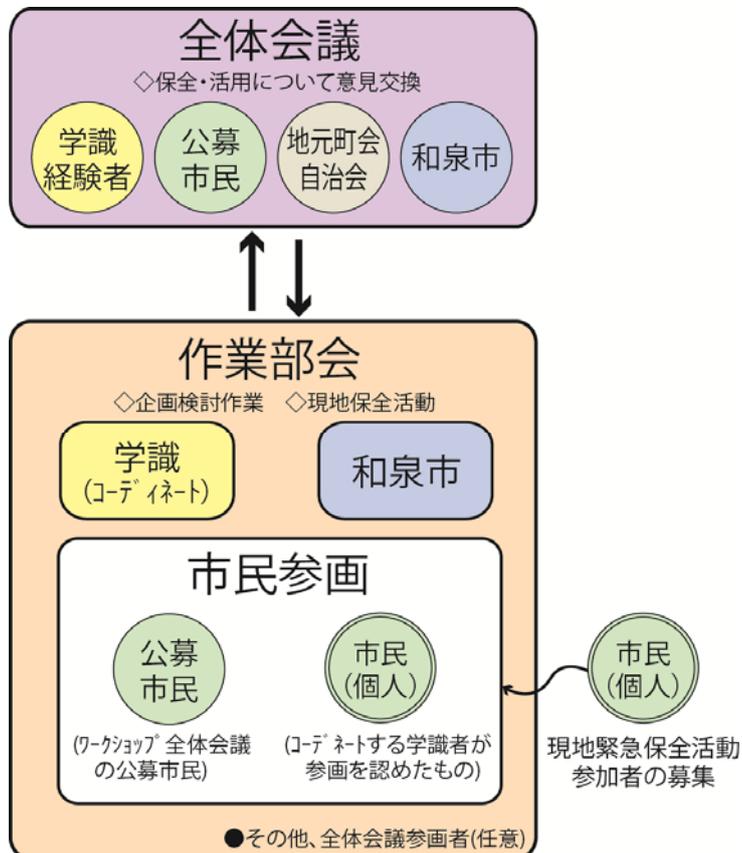
### ●和泉市信太山丘陵市有地保全・活用検討ワークショップ会員区分

- ・学識経験者
- ・公募市民
- ・地元町会、自治会
- ・和泉市職員

### ●全体会議、作業部会体制

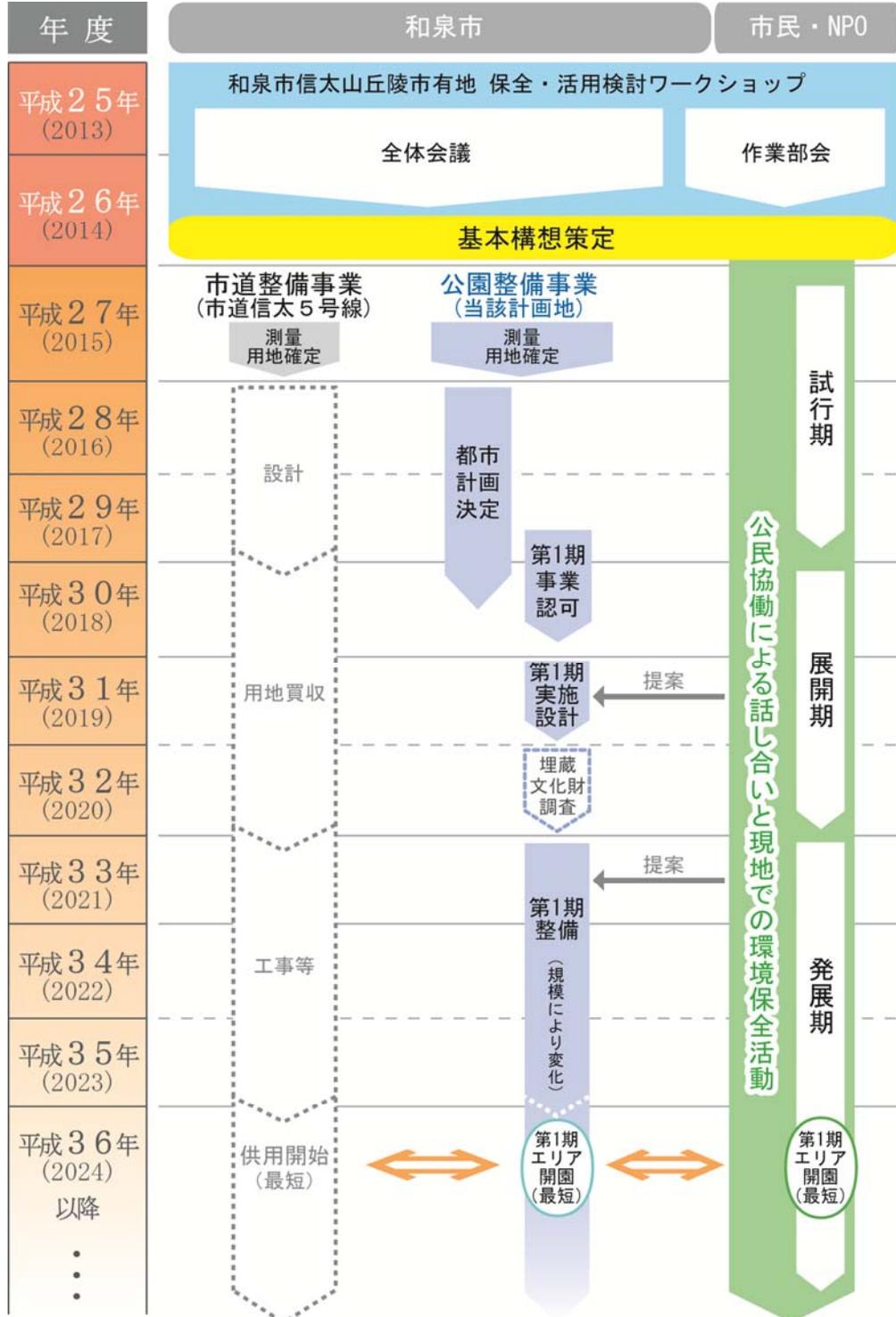
基本構想の検討と同時に、当該計画地における喫緊の課題である草地や湿地を主とした現地保全活動の実施の他に、全体会議では詰め切れない詳細な話し合いを目的とした作業部会の2部制によって、検討と保全活動が同時に進められた。

### <和泉市信太山丘陵市有地保全・活用検討ワークショップ体制>



### 1-7. 開園までの事業スケジュール

#### ■公園開園までの事業スケジュールの見通し



※第1期の整備、開園する範囲については現在検討中。



## 2-2. 計画対象地の地形・地質

### ■計画対象地の地形分類

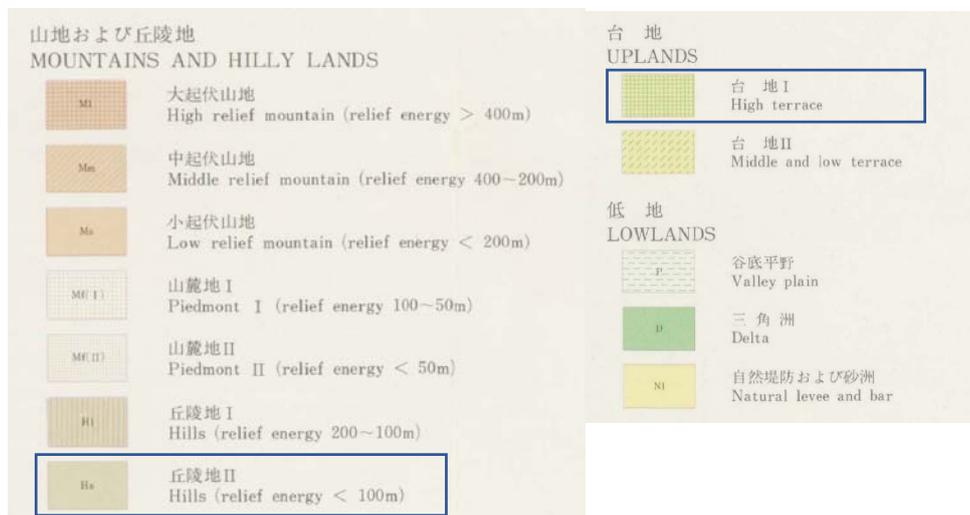
計画対象地を含む周辺の地形の尾根筋に当たる部分は台地に分類され、大野池に接する部分など谷状になった場所は丘陵地に分類される。

### ●計画対象地周辺の地形分類図



土地分類基本調査図（昭和51年）より

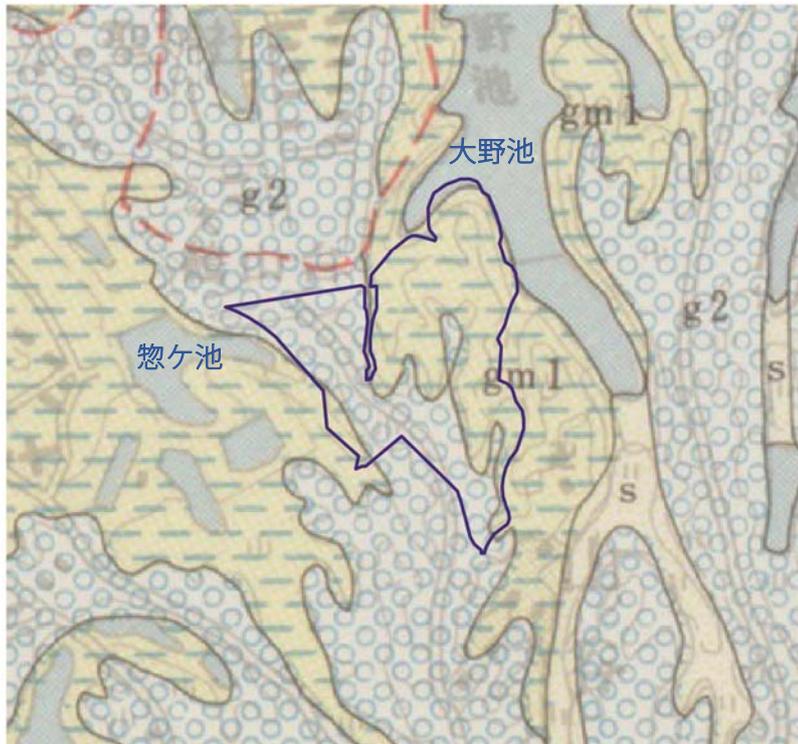
### <凡例>



## ■計画対象地の地表地質

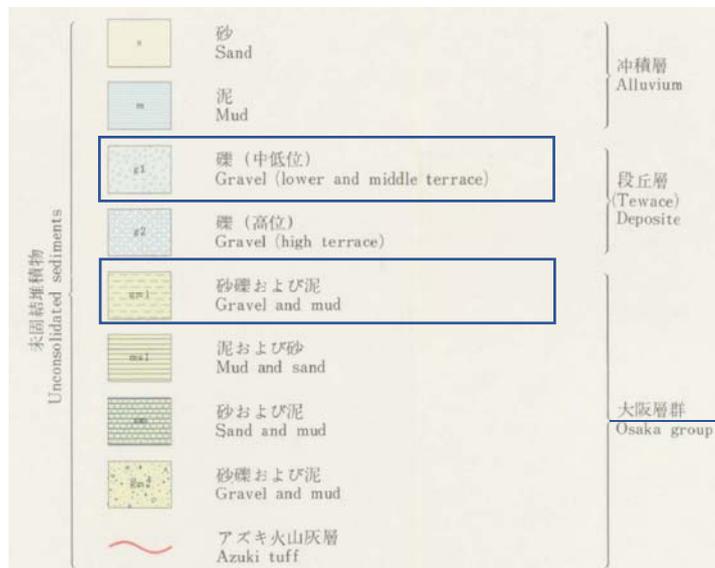
周辺一体の尾根筋は主に礫で覆われ、谷筋にはそれらの礫の風化によってもたらされた砂礫と泥の地表が分布している。なかでも、計画地の約半分を覆う砂礫と泥のエリアは大坂層群に位置づけられ、長い時間をかけて台地（丘陵）の浸食が進んでいる過程にあることが見てとれる。

## ●計画対象地周辺の地表地質図



土地分類基本調査図（昭和51年）より

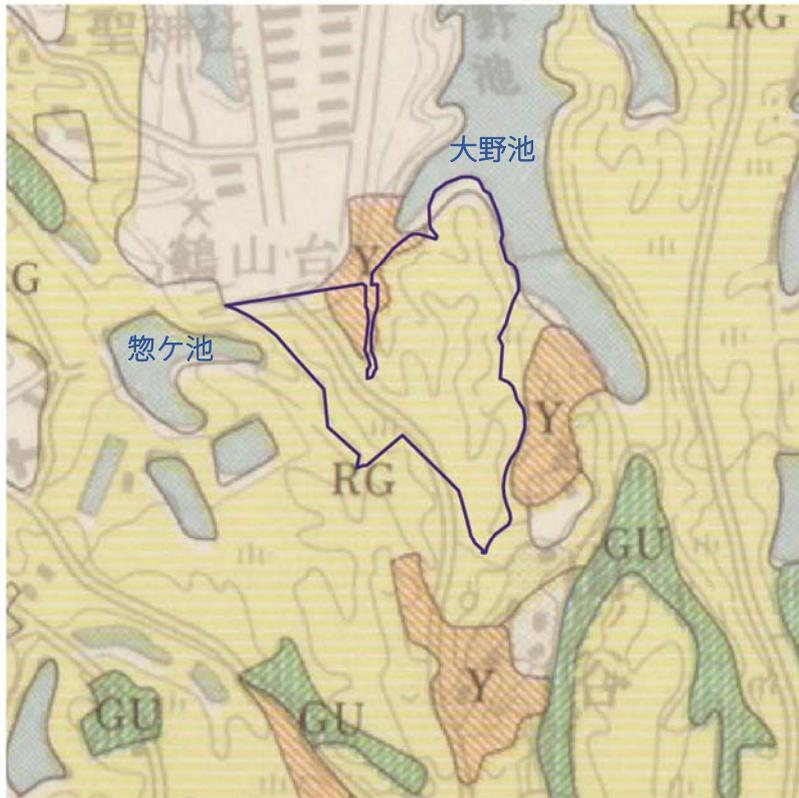
### <凡例>



■計画対象地の土壌

周辺一体は、岩石や未固結の地層が風化したのみでありあまり土壌化が進んでいない残積性未熟土壌が占め、計画地では一部に丘陵地や台地でみられる腐食含量が少ない黄色土が分布している。

●計画対象地周辺の土壌図



土地分類基本調査図（昭和51年）より

<凡例>

	残積性未熟土壌 Residual regosols		褐色森林土壌 Brown forest soils
	黒ボク土壌 Ando soils		褐色森林土壌（黄褐色系-山地） Brown forest soils (yellowish brown-mountain soils)
	乾性褐色森林土壌 Dry brown forest soils		赤色土壌 Red soils
	乾性褐色森林土壌（黄褐色系-山地） Dry brown forest soils (yellowish brown-mountain soils)		黄色土壌 Yellow soils
	乾性褐色森林土壌（黄褐色系-丘陵・台地） Dry brown forest soils (yellowish brown-hill and upland soils)		細粒灰色台地土壌 Gray upland soils (fine textured)

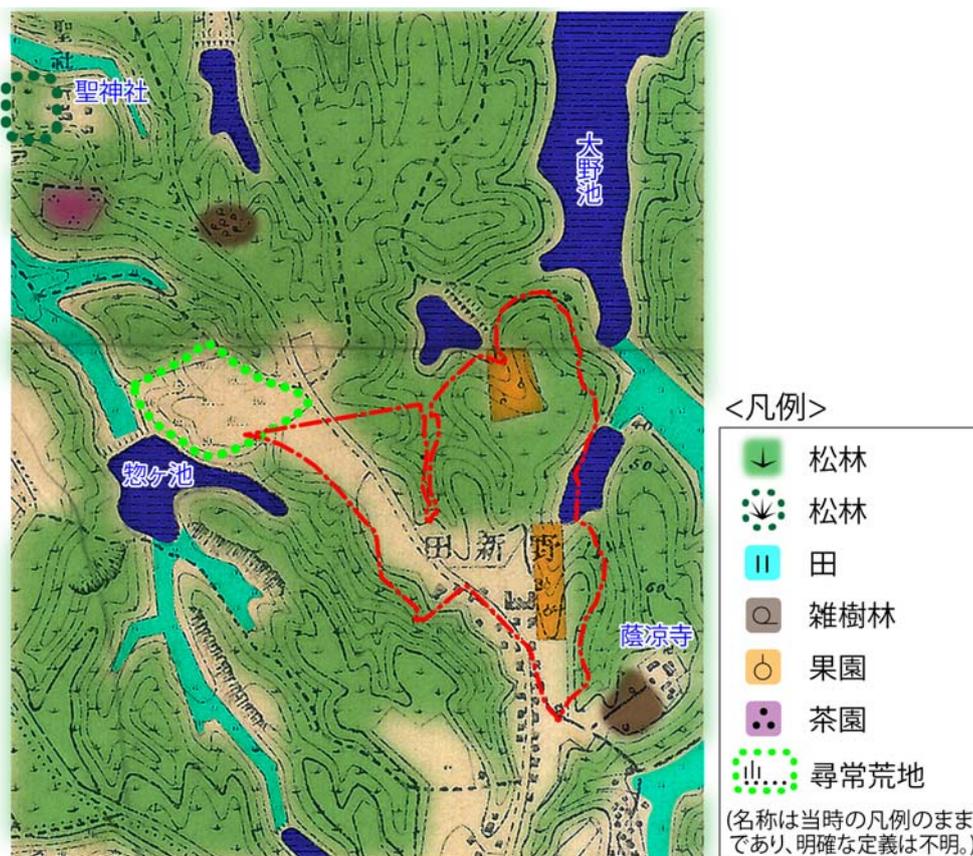
## 2-3. 土地利用と植生の変遷

### ■平安時代

清少納言の『枕草子』(平安時代中期)で「森は信太の森」と讃えられたことで知られるように、信太山は多くの歌人によって詠われてきた。また、計画対象地を含む信太山丘陵の大部分は、明治初年まで白鳳3年(674年)に創建されたとされる聖神社の境内地であった。

### ■江戸時代～明治

計画対象地周辺で測量された明治中期の地形図には、計画地の周辺一帯が松林(凡例内にある松林2種は、概ねの樹高によって区分されたと思われる)として表記されていることから、あまり大径木化していないマツが特徴的な植生であったと推測される。明治に入り、聖神社の境内地の大部分は明治政府に上地された後、徐々に陸軍演習場として拡大され、明治20年頃には信太山丘陵の大半である約360haが演習場となった。



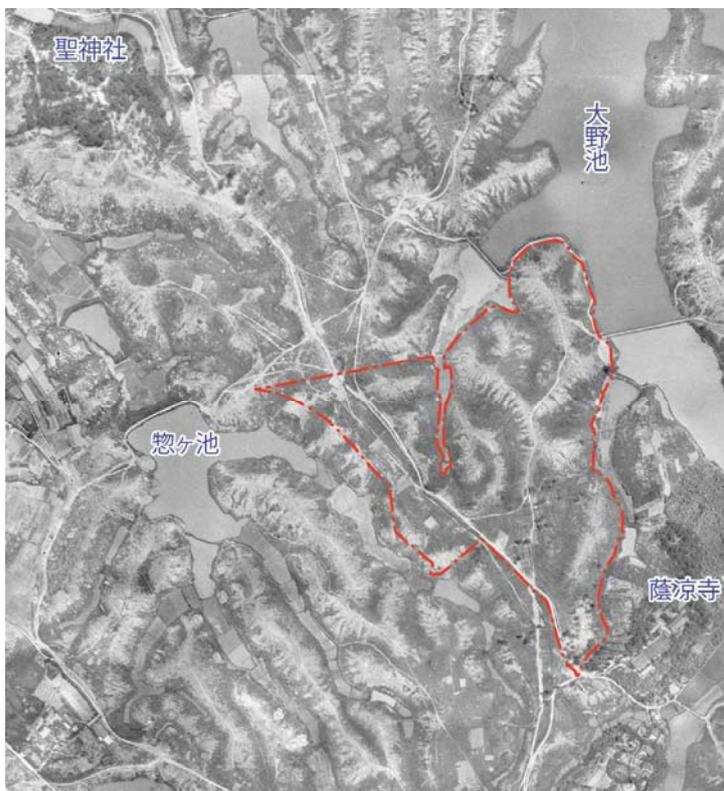
※「信太山 仮製二万分之尺 地形図(大日本帝国陸地測量部. 明治19年(1886年)測量同21年製版)」より、凡例ごとに着色

## ■昭和20年代

計画対象地周辺で最も古い右の空中写真(米軍撮影)からは、聖神社や蔭涼寺周辺を除き、小さな黒丸状に見られる高木は数えるほどしか見られず、裸地化した尾根筋や、草地状の植生が広がっている状況が見て取れる。

戦後、信太山演習場は米軍に接收されたが、1957年に日本に返還され、自衛隊の演習場となった。

※「1946年6月空中写真(国土地理院)」より



## ■昭和40年代



昭和20年代と比べ、現在の惣ヶ池湿地周辺を中心に、樹林化が見られ、計画対象地内においても草地が主体ではあるものの高木の拡大が見られる。

また、1968年より米軍から払い下げられた敷地の一部で鶴山台地の造成が始まり、1971年には約1万6千人の入居が開始され、周辺の市街化が最も顕著に進行した時期と言える。

※「1969年4月空中写真(国土地理院)」より

## ●昭和40年代の計画対象地の風景



昭和40年代に現在の市道信太5号線西側の草地やや北側から南側を撮影した写真。手前には裸地に近い草地が広がっている。

中央上部やや左側には蔭涼寺の屋根をうかがうことができ、空中写真の植生状況と一致している。

※写真：撮影・提供 花田氏

## ■昭和50年代

計画対象地を含む自衛隊演習場の植生の概観は、それまでと比べ大きな変化は見られないが、1月に撮影された空中写真であるため、写真から視認可能な樹木は常緑樹のみであることを考慮する必要がある。

また、鶴山台団地を含む周辺の市街化はこの時点で現状とほぼ同じ様相となったことが見て取れる。

※「1975年1月空中写真(国土地理院)」より

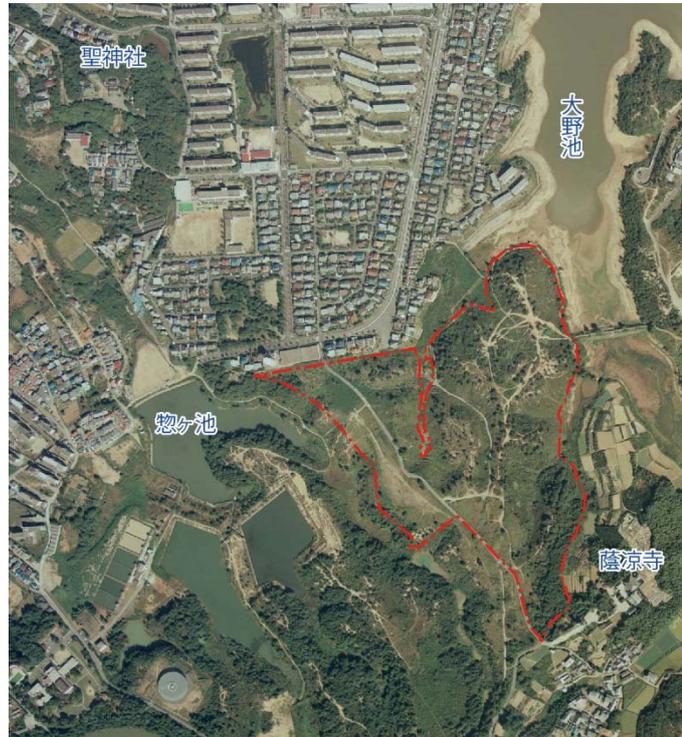


## ■昭和60年代

計画対象地を含む周辺の植生は10年前と比べ、ほとんど変化が見られない。

また、昭和40年代にひと時に発展した市街地においても、周辺では部分的な宅地開発が散見されるのみである。

※「1985年10月空中写真  
(国土地理院)」より

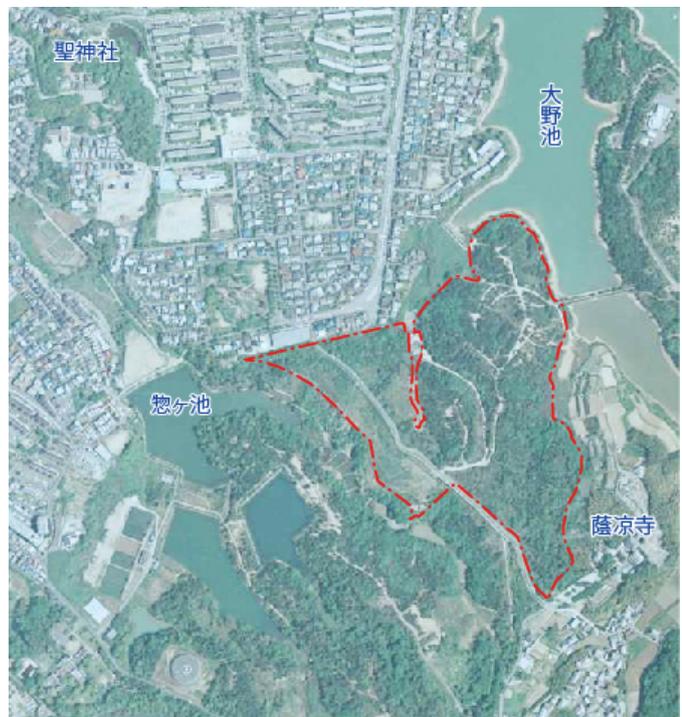


## ■平成11年(1999年)時点

それまで長く草地に近い環境が占めていた敷地内の植生は約15年間で一変し、樹林が占める現況に近い植生へと急激に遷移が進んだことが見て取れる。

人の手が入らなくなったことで信太山丘陵の自然遷移が進んだと言えるが、一方でこうした急激な環境の変化は、草原環境を好む動植物にとっては、短期間で生息域が減少したことを意味している。

※「1999年5月空中写真  
(国土地理院)」より



**■平成25年（2013年 最新の空中写真）**

最新の航空写真では、さらに樹林化が進み、計画対象地のほとんどが樹林で占められている状況が観察できる。1月の撮影のため常緑樹が多いエリア（緑の濃い部分）と落葉樹が多いエリアや、立ち枯れしたアカマツ（茶色い点状）が敷地内にも広く分布している状況が見てとれる。



※「2013年1月空中写真（和泉市）」より

## 2-4. 埋蔵文化財包蔵地

### ■惣ヶ池遺跡の範囲



### ■惣ヶ池遺跡の概要

惣ヶ池遺跡は標高50～60mの信太山丘陵上にある集落遺跡である。1960年代の日本住宅公団による鶴山台団地開発に伴う事前調査によって、約3万㎡の面積を有する、和泉地方でも有数の高地性集落であることが明らかになり、約1万㎡が公園として保存されることになった。さらに、1970年には公園に隣接する道路部分の緊急調査が行われ、4棟の竪穴式住居が検出された。これらの竪穴住居は現在の鶴山台惣ヶ池公園内に保存されることになった。

### ■平成25年度の公園施設改修時の発掘調査

惣ヶ池公園の改修工事に伴う調査が行われ、公園の南西側、石碑周辺の調査区で竪穴住居が4棟検出された。竪穴住居とそれに接する溝からは、弥生時代後期（約1900年前）の土器や鉄鏃（鉄製の矢じり）など数点の鉄製品、砥石、石皿・擦り石が、周辺からはサヌカイト製の石鏃が出土した。また、竪穴住居を建替、増築あるいは改築した形跡が見られたことなどから、惣ヶ池遺跡は従来言われていた短期的な集落ではなく、長期間に亘って、計画的に営まれた大集落であったと考えられる。

これらの調査成果の積み重ねにより、惣ヶ池遺跡は信太山丘陵における弥生時代後期の拠点集落として和泉市の歴史上でも重要な遺跡であることから、惣ヶ池遺跡のうち鶴山台団地内において造成前の旧地形を唯一残す場所である惣ヶ池公園の敷地範囲（13,454.42㎡）が平成26年3月に市史跡に指定された。

●惣ヶ池公園の平成25年度発掘調査状況



▲惣ヶ池公園



▲発掘調査の様子



▲竪穴住居



▲竪穴住居から出土した土器と石皿



▲出土した土器



▲出土した鏃（左：鉄鏃 右：石鏃）

### 3. 環境の目標像

#### 3-1. 計画対象地の生態系

##### ■自然環境調査概要

平成22年度に報告された計画対象地における和泉市自然環境調査の概要を以下に示す。

##### ●出現種数

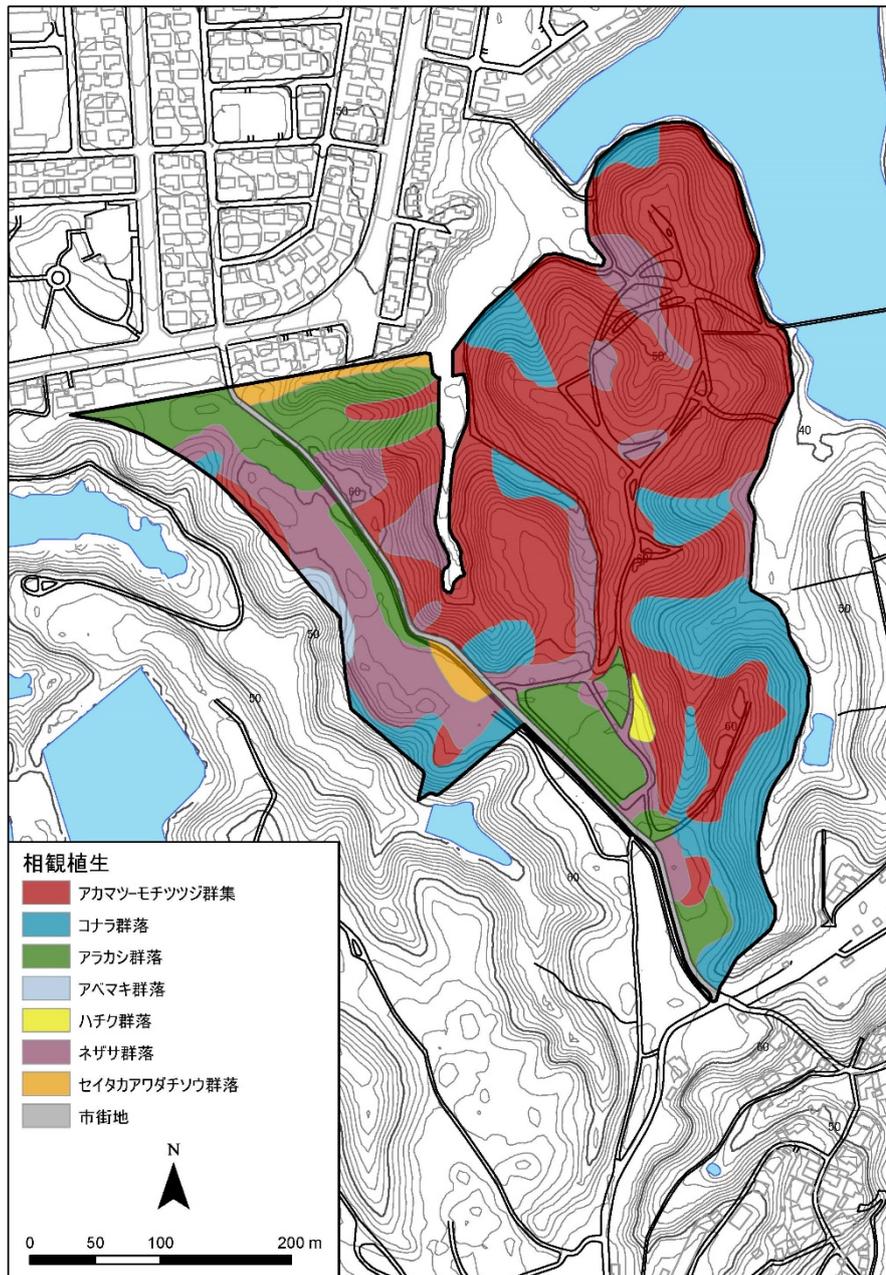
○平成22年度和泉市自然環境調査（和泉市環境産業部，2010）

- ・調査内容：植生・植物相・動物相（現地踏査ならびに文献調査による）
- ・調査範囲：信太山丘陵地区の和泉市所有地（約16ha）
- ・調査年：平成21、22年度
- ・確認種数（現地調査による確認種数を記載）

区分	確認数	
	科数	種数
植物	111	487
昆虫類	126	431
両性類	3	6
爬虫類	4	4
鳥類	28	56
哺乳類	4	4

## ●現存植生

○平成 22 年度和泉市自然環境調査（和泉市環境環境産業部，2010）



## 群落ごとの面積

群落名	面積(ha)
アカマツ-モチツツジ群集	7.95
アベマキ群落	0.09
アラカン群落	1.94
コナラ群落	2.78
セイタカアワダチソウ群落	0.24
ネザサ群落	2.53
ハチク群落	0.06
市街地(市道信太5号線)	0.28
湿原	0.09
合計	15.97

## ●貴重種

平成 22 年度和泉市自然環境調査で報告された『大阪府レッドリスト 2014』に掲載されている貴重種（絶滅危惧種ならびに準絶滅危惧種）の総数は 34 種である。

区分	カテゴリー※			
	絶滅危惧		準絶滅危惧	情報不足
	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類		
植物	5	9	3	0
動物	1	4	12	0

※『大阪府レッドリスト 2014』における野生動植物のカテゴリー定義

- |         |                        |
|---------|------------------------|
| ◆絶滅     | ：大阪府内ではすでに絶滅したと考えられる種  |
| ◆絶滅危惧   |                        |
| ・絶滅危惧Ⅰ類 | ：大阪府内において絶滅の危機に瀕している種  |
| ・絶滅危惧Ⅱ類 | ：大阪府内において絶滅の危機が増大している種 |
| ◆準絶滅危惧  | ：大阪府内において存続基盤が脆弱な種     |
| ◆情報不足   | ：評価するだけの情報が不足している種     |

## ●生物多様性ホットスポット

『大阪府レッドリスト』の 2014 年度版より追加された『生物多様性ホットスポット』（日本固有種を含め、希少な野生動植物が生息・生育し、種の多様性が高い地域。重要性が高いものから順に A ランク(16 ヶ所)、B ランク(11 ヶ所)、C ランク(28 ヶ所)、大阪府下計 55 ヶ所が選定。)において、信太山丘陵は A ランク に指定されている。

『大阪府レッドリスト 2014』における生物多様性ホットスポットのカテゴリー定義

- |        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| ◆A ランク | ：多様な生物種群の絶滅危惧種にとっての生存基盤となっている重要な生息地 |
| ◆B ランク | ：A ランクに準ずる生息地                       |
| ◆C ランク | ：一部の絶滅危惧種に限られるが、その生存基盤となっている生息地     |

## ■計画地の特徴

### ●植生・植物相から見た計画対象地の特徴

現状、敷地面積の約 8 割をアカマツモチツツジ群集に代表される二次林が占める一方、残りの約 2 割を二次草原が占め、大阪府下で草原環境が激減する中で、計画対象地の大きな特徴となっている。貴重種については、大半が草原性、湿原性の植物となっている。

#### ○アカマツモチツツジ群集

最も大きな面積を占めているアカマツモチツツジ群集は林冠木であるアカマツに松枯れが進行し、林床にはヒサカキなど特定の照葉樹やネザサなどの侵入が見られる。

また、コナラなどの大径木化も見られ、植生の遷移が進んでいる状況にある。



#### ○アラカシ群落



自衛隊演習場時代に植栽されたアラカシ群落は市道沿いを中心に 2 ha 近い面積を占めており、同じく植栽起源であるトウネズミモチを構成種に持っている。トウネズミモチは鳥散布により容易に拡大し、外来生物法で指定する要注外来生物となっている。(写真は市道沿いに植栽され高木化したトウネズミモチ)

#### ○ネザサ群落

敷地面積の約 2 割に当たる 3 ha 近くを占める二次草原は、計画対象地の生態系を特徴付ける重要な要素である。

二次草原は、かつて自衛隊の管理を受けていた頃にはシバ、チガヤ、ススキの草原であったとされるが、自衛隊の管理が停止した現在では遷移が進行し、ネザサの優占群落となっており、草原の本来もつ生物多様性が大きく低下している。



## ○湿原

湧水地、湧水で涵養されたかつての水田跡など、敷地内に点在して立地する貧栄養湿地は敷地内の生態系を特徴付けるもう一つの重大な要素である。面積的にはわずかなであるが、多様性が高く、多くの貴重種も確認されている。

一方で、こうした湿地をとりまいている二次林は、管理放棄により高林化、照葉樹林化が進行しており、湿地の被陰や水位低下などにより、湿原植生の多様性の低下を招いている。

## ●動物から見た計画対象地の特徴

## ○両生・は虫類

公園区域には目立った水域も存在せず、両生類6種、は虫類4種が確認されている。

その中で貴重種であるカスミサンショウウオ（大阪府絶滅危惧Ⅰ類）の産卵が継続的に確認されており、計画地において産卵環境、幼生の生育環境である浅水域、成体の生育環境である二次林がセットになった、カスミサンショウウオにとって好適な生態系が存在していることがわかる。

は虫類は主にミシシッピーアカミミガメやカナヘビなどが確認された。

## ○ほ乳類

タヌキなど森林、草原の環境に生息する種のフィールドサインが観察され、植生から裏付けられる生態系の特徴をよく示している。

## ○鳥類

広く計画対象地をとりまく惣ヶ池や大野池といった水域、丘陵部に広がる森林、計画対象地や自衛隊の演習場内にまとまって存在する草原といった多様な環境を反映し、水鳥17種、陸鳥39種と多様な鳥類が観察されている。

渡り区分では、夏鳥6種、冬鳥14種、留鳥33種、旅鳥3種と、通年計画対象地の生態系を利用する鳥類のほか、渡り鳥の利用も多い。

繁殖の可能性では、水鳥であるカイツブリ（大野池）、森林性のホトトギス、コゲラなど、草原性のキジ、モズ、ホオジロなどが挙げられ、計画対象地の生態系を特徴付けるものである。

## ○昆虫類

森林性や草原性のチョウ類や甲虫類、草原性の多くのバッタ類、水域に依存するトンボ類やゲンゴロウの仲間など、計画対象地の多様な生態系を反映した昆虫類が確認されている。

湿原では、かつてハッチョウトンボ（大阪府絶滅危惧Ⅰ類）が観察されており、規模は小さくとも湿原が重要な生態系であることを裏付けている。

## ○外来生物

外来生物法で指定された特定外来種のアライグマ、ウシガエル、要注意外来生物であるミシシッピーアカミミガメ、アメリカザリガニが確認されており、計画対象地の生態系を構成する在来の生物種にとって重大な脅威となっている。

## ■計画対象地の生態系が抱える課題

現在計画対象地では、近年まで自衛隊によって長く維持されてきた草原を主体とした環境から森林環境へと急速に自然の遷移が進行している。人の手が入らなくなったことで、大阪府下でも貴重な信太山丘陵の特徴的な草原や湿原の動植物の生息を脅かす状況にある。

### ○草原環境の多様性の低下

- ◇里山的利用から自衛隊演習場として、長く続いてきた草地管理の停止
- ⇒遷移の進行によるネザサの優占
- ⇒構成種の減少と高茎化による草原の多様性低下
- ⇒草原環境を利用してきた昆虫類、鳥類の減少

### ○湿原環境の悪化

- ◇里山的利用から自衛隊演習場として、長く続いてきた森林管理の停止
- ⇒周辺の木本類の樹冠の拡大と湿原の被陰
- ⇒森林植生の発達による水揚げ増加
- ⇒湿原の水位低下
- ⇒湿原性の植物や両生類の減少

### ○松枯れ

- ◇マツクイムシ被害による松枯れの進行
- ⇒荒廃植生の拡大による多様性低下や景観の悪化、公園利用上の危険

### ○照葉人工林の分布と拡大

- ◇過去に植栽されたアラカシ、トウネズミモチが密生し、林床が暗く、極めて生物多様性が低い上に、成長・分布の拡大が早く、周辺の森林環境への供給源となっている
- ⇒周辺の森林林床の被陰
- ⇒森林の生物多様性の低下

### ○外来生物の侵入

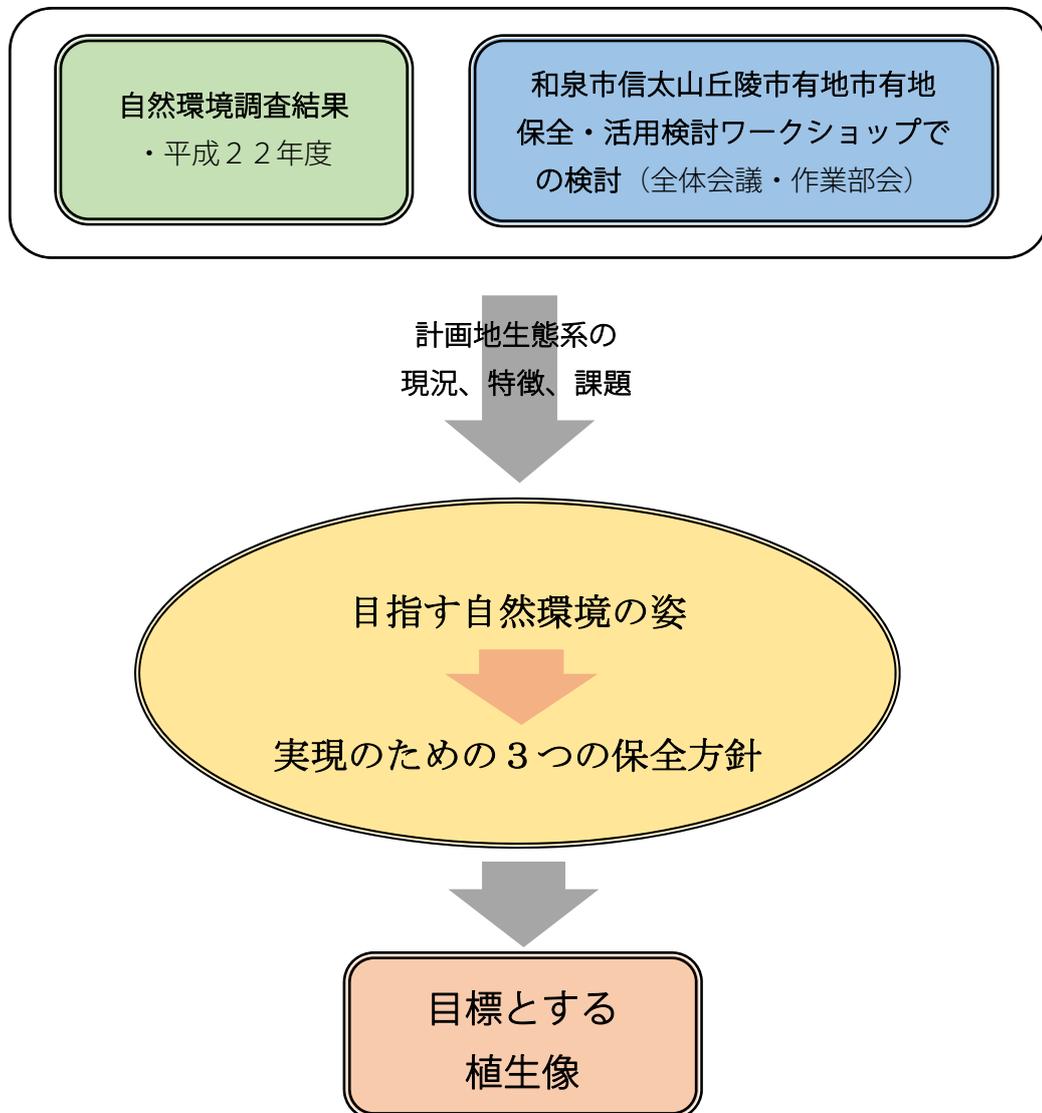
- ◇外来生物の侵入による在来生物の生息地の侵略、捕食など

### 3-2. 環境の目標像の位置づけ

基本方針（案）答申の理念に基づき、これらを踏まえた公園として具体化していくため、始めに計画対象地が目指すべき、目標とする植生像を示す。

なお、敷地内における自然環境については、和泉市による自然環境調査が行われており、そこで得られた知見とともに、当該構想におけるワークショップ（全体会議、作業企画部会）で検討された。

#### ●環境の目標検討の流れ



### 3-3. 目標とする自然環境

計画対象地の生態系が抱える課題を解消し、特色ある信太山丘陵の自然を継承するため、目指す自然環境の姿と、それらの実現のための3つの保全方針を軸とした自然環境の保全を行う。さらに、それらの保全や現況の植生の状況から、特に重要となるエリアにおいて目標となる植生像を設定する。

#### ■目指す自然環境の姿

#### 生物多様性豊かな信太山丘陵固有の里山的二次自然

#### ■実現のための3つの保全方針

#### ○多様性の高い二次草原の復元

#### ○湿原環境と湿原性植物の保全

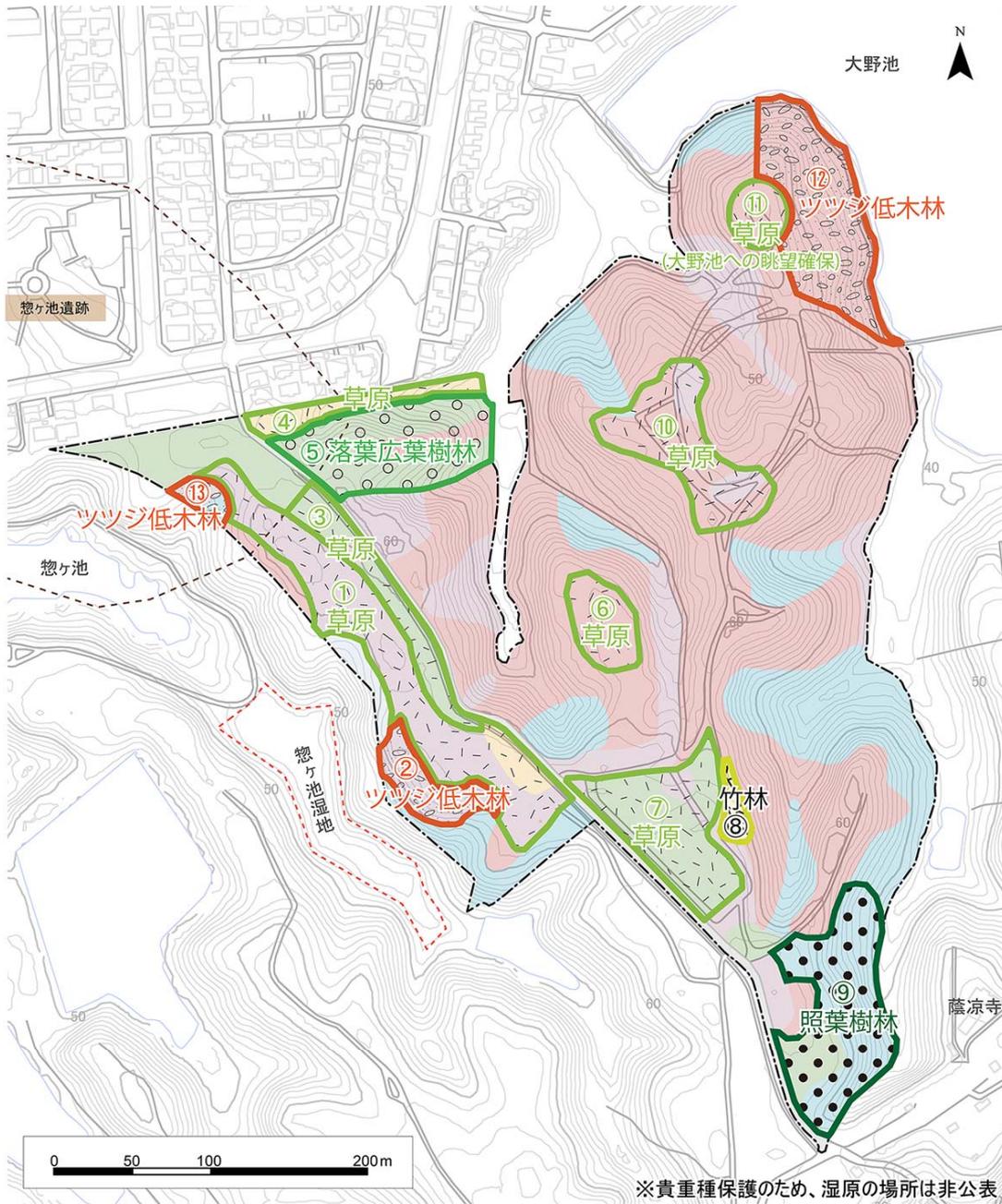
#### ○二次林の保全と復元

#### ●保全の指標

目指す自然環境の姿にどれだけ近づいたかを評価するため、計画対象地に生息する絶滅危惧種<sup>\*</sup>をモニタリングの対象とする。

<sup>\*</sup>ここでは大阪府レッドリスト掲載種（絶滅危惧Ⅰ類・絶滅危惧Ⅱ類・準絶滅危惧・情報不足）を示す。

■目標とする植生像



<凡例>

◆現況の相観植生	◆植生の目標像
アカマツモチツツジ群集	草原
コナラ群落	ツツジ低木林
アラカン群落	照葉樹林
アバマキ群落	落葉広葉樹林
ハチク群落	竹林
ネガサ群落	その他：里山風景区
セイタカアワダチソウ群落	アカマツの立ち枯れや幼木、アラカン、トウネズミモチなどの整理によって二次林を保全するエリア
市街地	

## ●植生の目標エリアごとの現況植生・面積

エリア No	目標植生像	現況植生(群落)	面積(ha)	
			群落ごと	エリア計
①	草原	コナラ群落	0.002	0.97
		セイタカアワダチソウ群落	0.10	
		ネザサ群落	0.87	
②	ツツジ低木林	ネザサ群落	0.23	0.23
③	草原	アラカシ群落	0.28	0.31
		ネザサ群落	0.03	
④	草原	セイタカアワダチソウ群落	0.15	0.15
⑤	落葉広葉樹林	アカマツ-モチツツジ群集	0.10	0.64
		アラカシ群落	0.54	
⑥	草原	アカマツ-モチツツジ群集	0.21	0.21
⑦	草原	アラカシ群落	0.52	0.58
		ネザサ群落	0.06	
⑧	竹林	ハチク群落	0.06	0.06
⑨	照葉樹林	アラカシ群落	0.15	0.73
		コナラ群落	0.58	
⑩	草原	アカマツ-モチツツジ群集	0.41	0.53
		コナラ群落	0.01	
		ネザサ群落	0.12	
⑪	草原(大野池の展望確保)	アカマツ-モチツツジ群集	0.14	0.14
⑫	ツツジ低木林	アカマツ-モチツツジ群集	0.71	0.71
⑬	ツツジ低木林	コナラ群落	0.03	0.06
		ネザサ群落	0.04	
その他	アカマツ-モチツツジ群集	アカマツ-モチツツジ群集	6.38	10.4
	コナラ群落	コナラ群落	2.16	
	湿原	湿原(ポテンシャルを有する場所を含む)	0.27	
	アベマキ群落	アベマキ群落	0.09	
	アラカシ群落	アラカシ群落	0.46	
	ネザサ群落	ネザサ群落	1.00	
合計				15.68

## 3-4. 目標像の達成に向けた保全管理のイメージ

植生の目標像の達成に向け、現況植生からの転換を行う植生の内、特に大きな転換を伴う植生や重要な植生における保全管理の主な内容とイメージを、現況から開園時と目標像に至る概ねの経過目標を示す。また、アダプティブマネジメント（順応的管理）を前提とした保全管理を行うため、目標像の達成に向けては、随時環境応答に配慮し、柔軟に取り組むことが肝要である。

## ■目標とする植生ごとの現況植生の構成

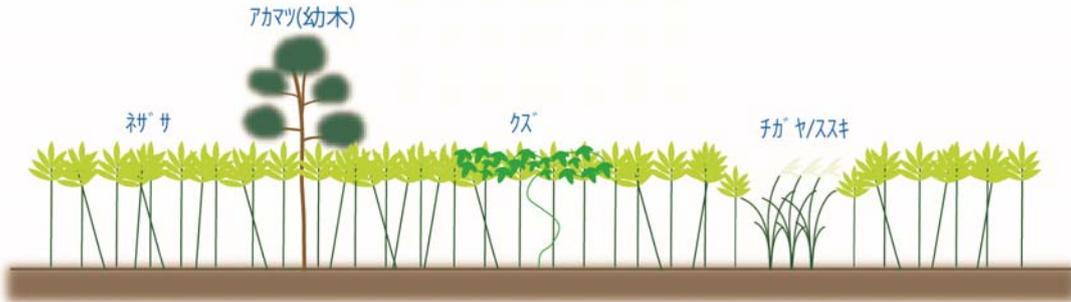
IRI No	目標とする植生像	現況の植生
① ③ ④ ⑥ ⑦ ⑩ ⑪	草原 (2.88ha)	← 雑草群落 (1.08ha) ← アラカシ群落 (0.79ha) ← アカマツ-モチツツジ 群集 (0.76ha) ← セイタカアワダチソウ群落 (0.24ha) ← コナラ群落 (0.01ha)
② ⑫ ⑬	ツツジ低木林 (1.01ha)	← アカマツ-モチツツジ 群集 (0.71ha) ← 雑草群落 (0.27ha) ← コナラ群落 (0.03ha)
(非公表)	湿原 (0.91ha) (将来的に湿原になるポテンシャルを有するIRIを含む)	← アカマツ-モチツツジ 群集 (0.64ha) ← 雑草群落 (0.18ha) ← 湿原 (0.09ha)
⑨	照葉樹林 (0.73ha)	← コナラ群落 (0.58ha) ← アラカシ群落 (0.15ha)
⑤	落葉広葉樹林 (0.64ha)	← アラカシ群落 (0.54ha) ← アカマツ-モチツツジ 群集 (0.10ha)
⑧	竹林 (0.06ha)	← ハチク群落 (0.06ha)
	里山風景区 (8.45ha) (アカマツの立ち枯れや幼木、アラカシ、トウネ、ミヅナなどの整理によって二次林を保全するIRI)	← アカマツ-モチツツジ 群集 (5.74ha) ← コナラ群落 (2.16ha) ← アラカシ群落 (0.46ha) ← アベマキ群落 (0.09ha)

大きな転換が必要な植生や重要な植生

● 雑草群落から草原へ [該当するエリア：①③⑦⑩]

<現況>

雑草優占群落



<開園時>

低茎になった雑草優占群落への野草の混入、拡大

●開園時までの主な植生管理内容

- ・刈り取り
- ・必要に応じて地域性系統野草苗の植栽



<目標像>

雑草の根絶、野草優占群落への転換

●開園後の主な植生管理内容

- ・刈り取り

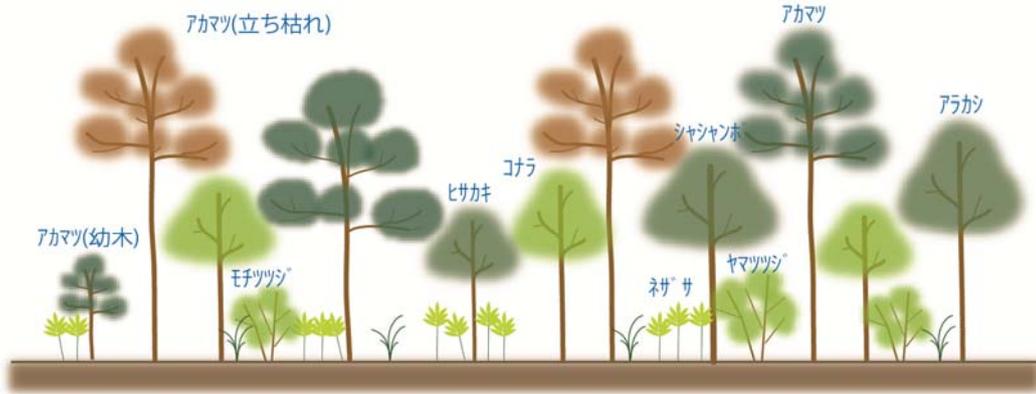


○課題・留意点

- ・一度優占した雑草の根絶には、根が深く刈り取りを継続することが必須であるため、刈り取り頻度は年2回を基本にしながら、適宜回数増や根の掘り起し等を試行する必要がある。
- ・一定野草種の混入が見られた後は、混入の状況を見てリーディングエリアを設定し、それらのエリアにおいて試験的に夏場は選択刈りを行うことで、部分的に目標像の達成を早めるエリアとすることも考えられる。

● アカマツ-イチツヅグ 群集から草原へ [該当するエリア：⑥⑩⑪]

<現況>



<開園時>



- 開園までの主な植生管理内容
  - ・木本類をパッチ状に順次伐採
  - ・伐採した木本類の残置根株からの萌芽の芽かき(年1回、萌芽しなくなった時点で終了)
  - ・ササ類の選択刈り取り(草本類を保存)
  - ・必要に応じて地域性系統草原要素の苗植栽

<目標像>



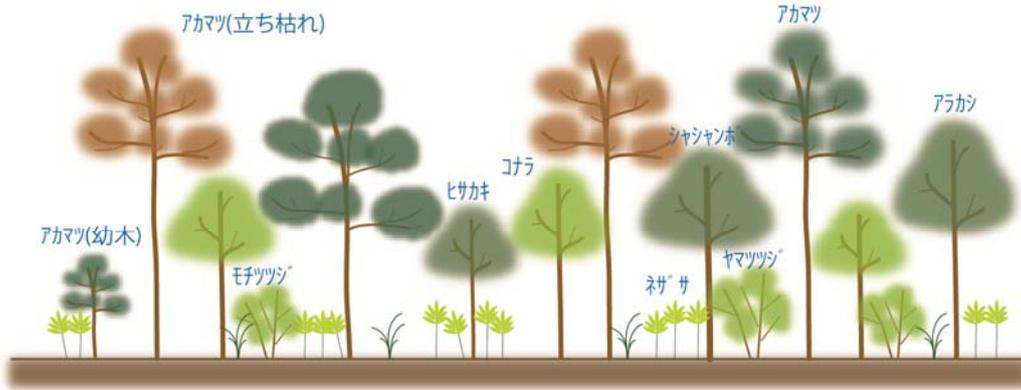
- 開園後の主な植生管理内容
  - ・刈り取り
  - ・必要に応じて地域性系統草原要素の苗植栽

○課題・留意点

- ・パッチ状に伐採（皆伐）する部分の広さは、最低林冠高の2倍程度（例えば30m四方程度）が必要と思われるが、実施に当たっては、実施→モニタリング→新たな伐採エリアの広さへの反映へとフィードバックを行いながら進めていく必要がある。

● アカツ-イチツヅ 群集からツヅ 低木林へ [該当するエリア：⑫]

<現況>



<開園時>



<目標像>



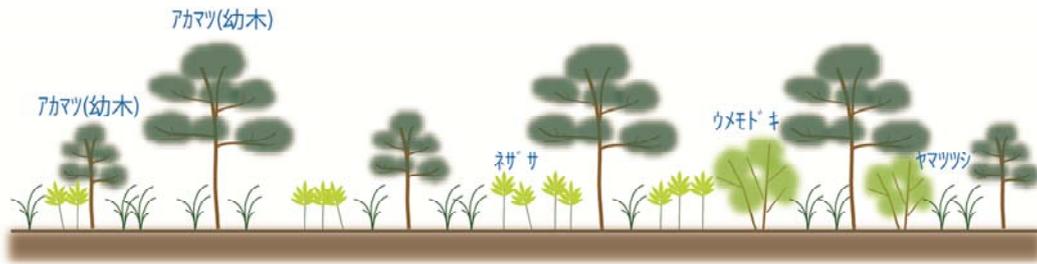
○課題・留意点

- ・パッチ状に伐採（皆伐）する部分の広さは、最低林冠高の2倍程度（例えば30m四方程度）が必要と思われるが、実施に当たっては、実施→モニタリング→新たな伐採エリアの広さへの反映へとフィードバックを行いながら進めていく必要がある。
- ・日照条件を改良することでササ類の拡大とともにイチゴ類やヌルデなど先駆要素が多く侵入することが予想され、刈り取り管理において、ツツジ類などに対する誤伐対策が課題となる。

● アカマツ-イチツヅグ 群集から湿原へ [該当するエリア：非公開]

(湿地としてのポテンシャルがあるアカマツ低木林)

<現況>



<開園時>

- 開園時までの主な植生管理内容
  - ・木本類をパッチ状に順次伐採
  - ・湿地外要素の刈り取り、除根(年1回)
  - ・必要に応じて地域性系統湿地要素の植栽



<目標像>

- 開園後の主な植生管理内容
  - ・湿地外要素の刈り取り、除根(年1回)
  - ・必要に応じて高茎湿地要素の縮小と低茎湿地要素の拡大を目指した選択刈り取り(年1回)
  - ・必要に応じて地域性系統湿地要素の植栽



○課題・留意点

- ・踏圧による過剰な負荷や貴重種を誤って刈り取る危険があるため、一定湿地要素が形成された後の刈り取りは、専門知識を持った少人数で行う必要がある。
- ・パッチ状に伐採(皆伐)する部分の広さは、最低林冠高の2倍程度(例えば15m四方程度)が必要と思われるが、実施に当たっては、実施→モニタリング→新たな伐採エリアの広さへの反映へとフィードバックを行いながら進めていく必要がある。

## ● 湿原 [該当するエリア：非公開]

### <現況>



### <開園時>

- 開園時までの主な植生管理内容
  - ・湿地外要素の刈り取り、除根(年1回)
  - ・隣接する高木類の伐採
  - ・必要に応じて地域性系統湿地要素の植栽



### <目標像>

- 開園後の主な植生管理内容
  - ・湿地外要素の刈り取り、除根(年1回)
  - ・必要に応じて、高茎湿地要素の縮小と低茎湿地要素の拡大を目指した選択刈り取り(年1回)

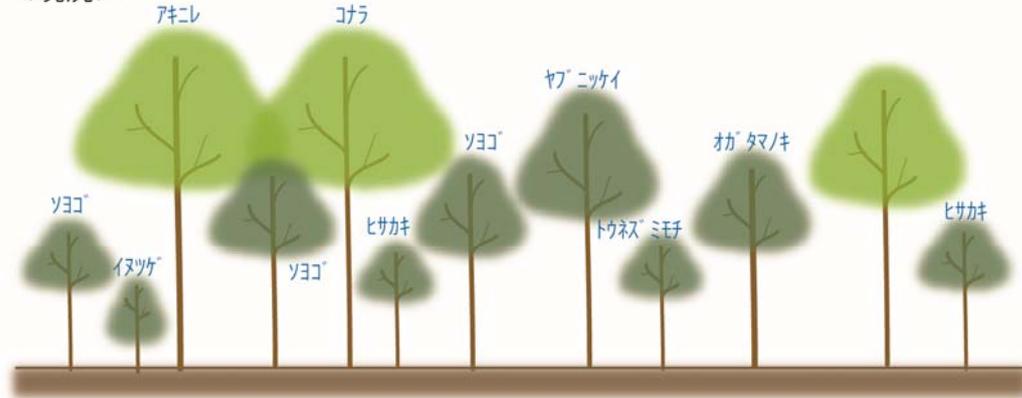


### ○課題・留意点

- ・踏圧による過剰な負荷や貴重種を誤って刈り取る危険があるため、刈り取りは専門知識を持った少人数で行う必要がある。
- ・ゼンマイなどは地上部を刈り取るだけでは衰退に導くことが困難なため、湿原に与えるダメージが小さい冬季に根系から除根することが必要である。
- ・湿地要素であっても優占しすぎているものは、年1回程度適宜刈り取り、小型の貧栄養湿地要素が拡大できるように誘導する必要がある。

● コナ群落から照葉樹林へ [該当するエリア：⑨]

<現況>

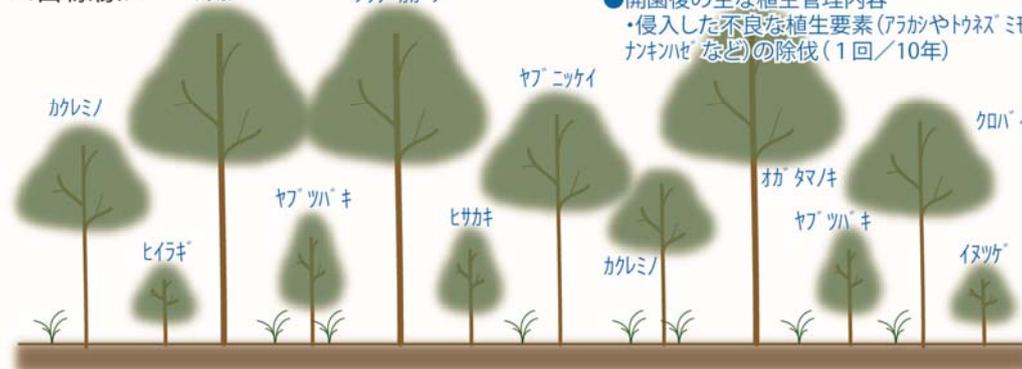


<開園時>



- 開園時までの主な植生管理内容
  - ・植栽起源のアカシやトウネミヅのみ伐採
  - ・伐採木の根株萌芽の芽かき (1回/年、萌芽しなくなった時点で終了)
  - ・必要に応じて地域性系統の照葉樹林要素苗木(シラカシ、シラカ、アカシ等)の植栽

<目標像>



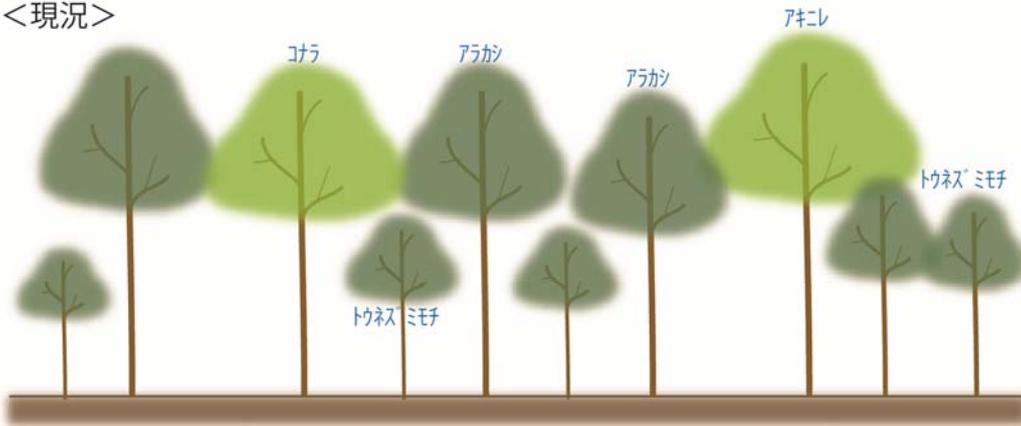
- 開園後の主な植生管理内容
  - ・侵入した不良な植生要素(アカシやトウネミヅ、ナキハゼ等)の除伐(1回/10年)

○課題・留意点

- ・基本的に自然に任せ、長い年月をかけて照葉樹の優占した森林に遷移させる。
- ・照葉樹林要素であっても、鳥散布ですぐに周辺林や湿地などに拡大するソヨゴやヒサカキは積極的に残さない(森林の遷移状況を見ながら下刈り時点で伐採)。
- ・周辺地域(信太山)を特徴づけるシラカシ等の地域系統苗の植栽も考えられる。(計画敷地内での分布は確認されていない。)

● アラカ群落から落葉広葉樹林へ [該当するエリア：⑤]

<現況>

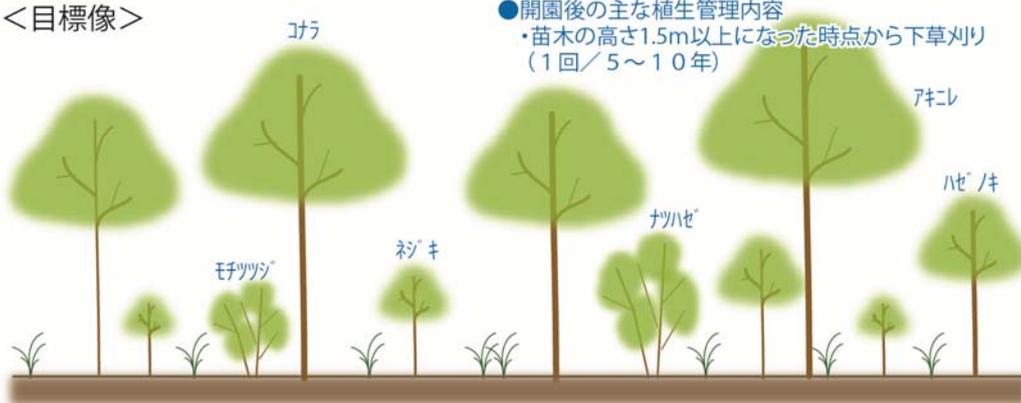


<開園時>



- 開園までの主な植生管理内容
  - ・アラカシとトウネズミモチ、その他外来種の伐採
  - ・根株萌芽の芽かき(年1回、萌芽しなくなった時点で終了)
  - ・地域性系統落葉広葉樹苗木の植栽
  - ・下草刈り(年1回)

<目標像>



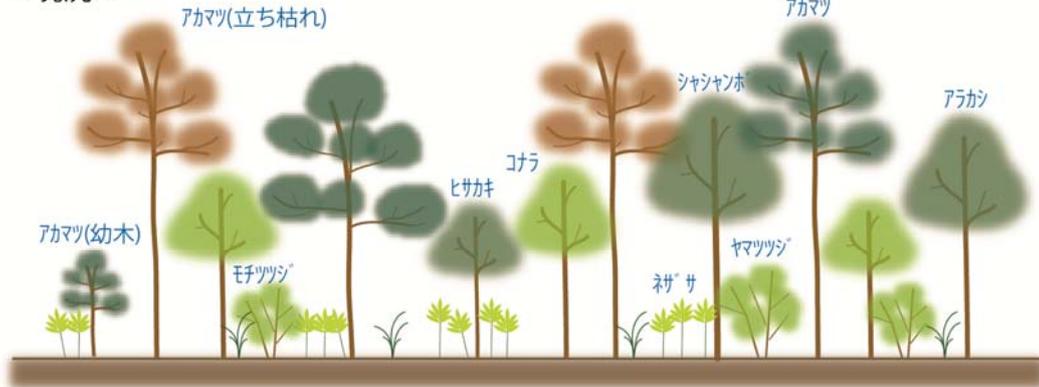
- 開園後の主な植生管理内容
  - ・苗木の高さ1.5m以上になった時点から下草刈り(1回/5～10年)

○課題・留意点

- ・目標植生への転換を図る上では、一定の苗木(地域性系統落葉広葉樹)植栽を行い、植生を誘導する必要がある。
- ・伐採対象となる高木類が占める割合が多く、不良な草原要素や先駆種が相当量侵入することが予想され、下草刈り時に落葉広葉樹要素の幼木の誤伐対策が必要になる。

● アカマツ・モリツツジ 群集から落葉広葉樹林へ [該当するエリア：⑤]

<現況>

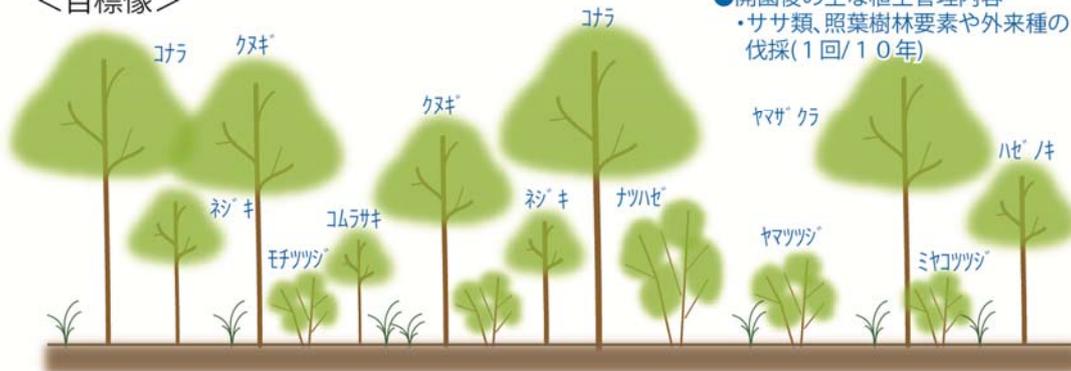


<開園時>



- 開園までの主な植生管理内容
  - ・アカマツ(立ち枯れ)と照葉樹林要素の木本類の伐採
  - ・ササ類や外来種の選択刈り取り(1回/年)
  - ・必要に応じて落葉広葉樹林要素の苗木植栽

<目標像>



- 開園後の主な植生管理内容
  - ・ササ類、照葉樹林要素や外来種の伐採(1回/10年)

○課題・留意点

・選択刈り取りは、コナラなど次世代の林冠が完成するまでを一定の目安に年 1 回継続することで、林冠が完成した後、下刈りは 1 回/10 年程度の管理頻度に下げることが可能と思われる。

## 4. 利用構想

### 4-1. 利用方針

公民協働により、自然と向き合いながら継続して里山的環境を保持し、市民の憩いの場、自然体験の場、環境学習の場として活用していく。

『和泉市信太山丘陵市有地保全活用基本方針(案)〈答申〉』より

#### ■利用の主な内容

- ・自然環境の中でのリフレッシュや健康づくりを目的とした散策やランニング
- ・保安全管理や自然観察会といった、計画対象地の自然を活用した市民活動による様々なプログラムの提供
- ・市内小学校の自然体験、環境学習を目的とした遠足の受け入れ

公園の利用に際しては、自然環境の保全や安全性を踏まえ、園路や広場を散策やランニングなど来園者の自由利用の場とし、園路や広場から外れた自然環境の場所においては、保全活動や自然観察会といったプログラム活動によって利用が可能な場と位置づける。

### 4-2. 非公開エリアの設定

#### ■非公開エリア設定の主旨

不特定多数の立ち入りによる生態系への過剰な負荷や盗掘等持ち出し被害を避けるといった計画対象地における貴重種保護の観点から、不特定多数の立ち入りに対し、一定の制限を設けるエリア（非公開エリア）を設定する。

#### ■非公開エリアの利用方法

非公開エリアへの立ち入りは、市（管理者）への立ち入り申請が必要なものとし、市は管理運営体制内の話し合いの場において認められた行為（保全作業、観察会など）を行う実施主体に対して、許可を与えるものとする。



## 5-2. 活動拠点施設（パークセンター）

### ■整備方針

一般来園者への情報提供や休憩場所、保全活動参加者の活動拠点、環境学習や観察会等のガイダンス、保全管理の拠点となる活動拠点施設を設ける。

### ○機能

・事務管理機能	・会議スペース	・トイレ	・倉庫
・ガイダンス機能（軒下スペース、広場を含む）		・インフォメーション機能	
<b>【付帯する機能】</b>			
・バックヤード（屋外）	・駐車場		

※具体的な形態においては、1つのスペースに重複した機能を設けることも考えられる。  
活動拠点施設の機能や規模に関しては、整備が行われるまでの公民協働の取組の展開を踏まえ、その段階での適切なあり方を、柔軟に検討を行う。

### ■活動拠点施設の候補地について

活動拠点施設の配置場所に関しては、候補地AとBの2か所が上げられている。現段階では候補地Aの方が優位であると考えられるが、今後の文化財調査や管理のあり方等によって、優位性が変わる場合がある。

### ○候補地の比較

候補地	配置面	環境面	上下水道との接続	埋蔵文化財	利便性	
					利用者	管理者
<u>A</u>	○ 都市域側（敷地の端）に位置する	○ 敷地の端に位置し、環境への影響は比較的与えにくい	○	△ 埋蔵文化財包蔵地	○ 主要アクセス路である上伯太線から来園者が最初に訪れやすい	△ 敷地の端にあり、問題が発生した場合に、到着まで時間を要する懸念がある
B	○ 敷地中央に拠点として位置する	△ 敷地のほぼ中央に位置するため、比較的影響を与えやすい	△ 尾根筋の平坦地に位置し、下水の接続が困難	※ 位置付け無し	○ 敷地のほぼ中央に位置し、拠点として利用しやすい	○ 敷地のほぼ中央に位置し、問題が発生した時にも、比較的駆けつけやすい

※候補地 B は埋蔵文化財包蔵地ではないが、明治期の測量図には近辺に家屋等の表記が見られることから、何らかの歴史的痕跡（遺物）が存在する可能性がある。

### 5-3. 園路

#### ■園路整備方針

現況路を活用し、極力環境への負荷をかけない園路を整備する。園路形態は、管理車両が通行できる幅員と強度を持った周遊路と、現状の踏み分け道の形態を基本とした散策路とする。

また、計画対象地の複雑な地形を踏まえ、尾根筋の平坦な部分については、ユニバーサルデザインに対応した園路を検討する。

なお、整備に当たっては、保全活動の展開状況や自然環境の状況の変化、地質等を踏まえ、ルートや形態についても公民協働の話し合いの中で柔軟に検討する。

#### ■園路の種類ごとの標準的な断面イメージ

##### ○散策路のイメージ

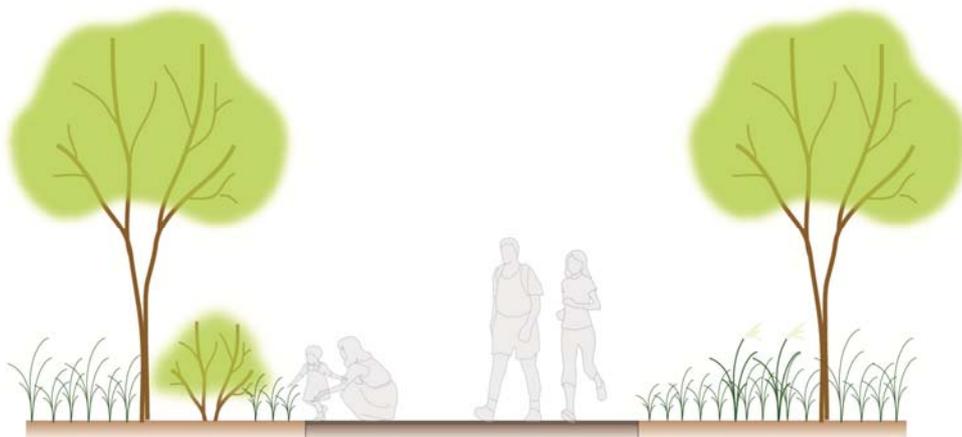
路面：土（踏み分け道）



##### ○周遊路のイメージ

路面：場合によりアスファルト舗装

(機能上必要な場合は、透水性自然色アスファルトなど、環境や景観に配慮した舗装を検討する。)



## 5-4. 広場

保全作業や観察会において、休憩や一定人数のガイダンスを行える空間として、草原環境の草を低く刈り込こんだ広場を植生の目標像における草原環境内に設ける。

## 5-5. 便益施設

### ■便益施設方針

一般利用者や保全活動参画者のための休憩や活動をサポートするための便益施設を設置する。

#### <主な便益施設の機能、配置方針>

- ・ベンチ：周遊路沿いや広場内に適宜設ける。
- ・あずまや：活動拠点施設の配置場所を踏まえながら、概ね2か所を公園内の広場に設ける。
- ・トイレ：トイレを有する活動拠点施設の配置場所を踏まえながら、活動拠点施設を含め公園内に概ね2か所設ける。
- ・作業小屋：保全作業の資機材や倉庫、その他利活用における作業場所として、市民活動における公園の利活用をサポートする施設を設ける。具体的な規模や機能については、市民活動の展開や活動拠点施設の配置を踏まえながら、柔軟に検討する。

## 5-6. セルフガイダンス機能

### ■セルフガイダンス機能整備方針

一般の来園者や、遠足で訪れた小学生がグループ単位で公園内を散策する際に、ガイドの随行が無くとも、計画地の環境を一定学ぶことが可能となるよう、敷地内の指標的な環境にセルフガイダンス機能を設ける。

### ■セルフガイダンス機能のあり方

セルフガイダンス機能の設置においては、昨今の情報端末の発達に鑑み、例えばQRコードの設置による情報取得ツールの設置など、計画地への環境負荷を最小限まで軽減しながら、かつより知識を深めることが可能な情報媒体（スマートフォンやタブレット）の活用も検討する。

## 6. 公民協働による事業展開

### 6-1. 運営体制のあり方

計画対象地が公園整備を経て開園を迎えるにあたり、公民協働における活動、話し合いの場として公園協議会を設ける。また、公園協議会には各代表者が集まり大きな方針や方向性を話し合う場として企画運営会議を設けるとともに、より広く参加を担保するため、保全活動やイベントなどの情報を提供し、可能な範囲で自由に参加できる公園連絡協議会の3層構造による組織体制を目指す。

#### ■ 試行期

初期段階である試行期は、計画対象地のベースとなる保全活動に注力した期間と位置づけ、公民協働による順応的管理の試行と新たな人材の募集と育成を行う。

試行期はこれまでの協議の参画者が主体となることで、スムーズな体制づくりを行い、年間作業スケジュールの試作や運用、モニタリング調査、自然観察会など、保全活動の試行を行う。

さらに、周辺施設の管理者や学校にも広く参加を募り、可能な場合は企画運営会議への参画も促す。

また、公民協働により、周知を目的とした自然観察会や、人材を育成するための保全管理講座を開くことで、保全の知識や技術をもった新たな市民が公園協議会へ参画できる道筋を設けるとともに、すでに計画対象地以外で保全活動の経験のある人材を募集し、公園協議会への参画を促す。

#### ◇ 試行期の公園協議会の構成

- ・ 学識経験者
  - ・ 既存の保全団体
  - ・ 他地域で保全活動の経験がある個人
  - ・ 保全管理講座を受講した新規参画の個人
  - ・ 地域住民
  - ・ 市関係部局
- など

#### ◇ 試行期の企画運営会議

公園協議会の代表者が集まり、試行期の保全活動や人材の募集と育成についての方向性やあり方を話し合う。

## ■展開期

試行期を経て、一定の保全活動や人材の募集と育成の進め方が定まった段階で、市民による計画対象地での市民活動の多様化や周辺の施設との連携を図る発展期へと移行する。

展開期としては、公園協議会自体が一つの運営組織としての結束が強くなる過程で、それまで計画対象地で保全活動に関わって来た個人と、保安全管理講座の受講生や他地域で保全活動を行っていた個人といった、個人の構成によって運営されることも考えられる。

さらに、より規模の大きな保全活動を行うため、保全作業やイベント時に自由に参加できるサポーター等に対し、計画対象地の保全状況や作業実施日などの情報を提供する公園連絡協議会的な仕組みづくりを行う。

また、サポーターには、頻度の高い参画が困難な周辺施設管理者や学校なども位置づけ、情報を提供し続ける姿勢をとることが肝要であり、それら以外にも民間企業など、様々な主体の参加を柔軟に募る。

### ◇展開期の公園連絡協議会の構成

- ・自由度の高い参加を望む個人
  - ・頻度の高い参画が困難な周辺施設管理者
  - ・保安全管理講座受講生
  - ・頻度の高い参画が困難な周辺の学校
  - ・その他の市民団体
  - ・民間企業
- など

### ◇展開期の公園協議会の構成

- ・学識経験者
  - ・地域住民
  - ・保全に関わって来た市民、団体
  - ・周辺施設管理者
  - ・他地域で保全活動の経験がある個人
  - ・周辺の学校
  - ・保安全管理講座を受講した新規参画の個人
  - ・市関係部局
- など

### ◇展開期の企画運営会議

公園協議会参画者の多様化に伴い、その時点で検討すべき課題に対して必要なメンバーによって、公園協議会の代表者が集まり、企画運営会議を行う。

## 6-2. 市民参画（試行期）

### ■市民参画のあり方

新たに参画する市民・団体は、公園協議会が実施しているイベントや保全管理講座に参加し、本公園の理念や目標を共有した後、保全活動に参加する。

これまで参加してきた市民や、上記で目標や課題を共有した市民は、計画地を利活用したプログラムの担い手として公園協議会に登録し、趣味や専門性を活かした様々なプログラムを実施する。

### ■市民参画による主なプログラム例

#### ○保全、整備系活動

- ・ 保全作業や保全管理計画の検討
- ・ 散策路などの整備や補修
- ・ 自然環境のモニタリング など

#### ○イベント、工作系活動

- ・ 公園の資源を活かした子ども向け工作教室 など

#### ○人材育成系活動

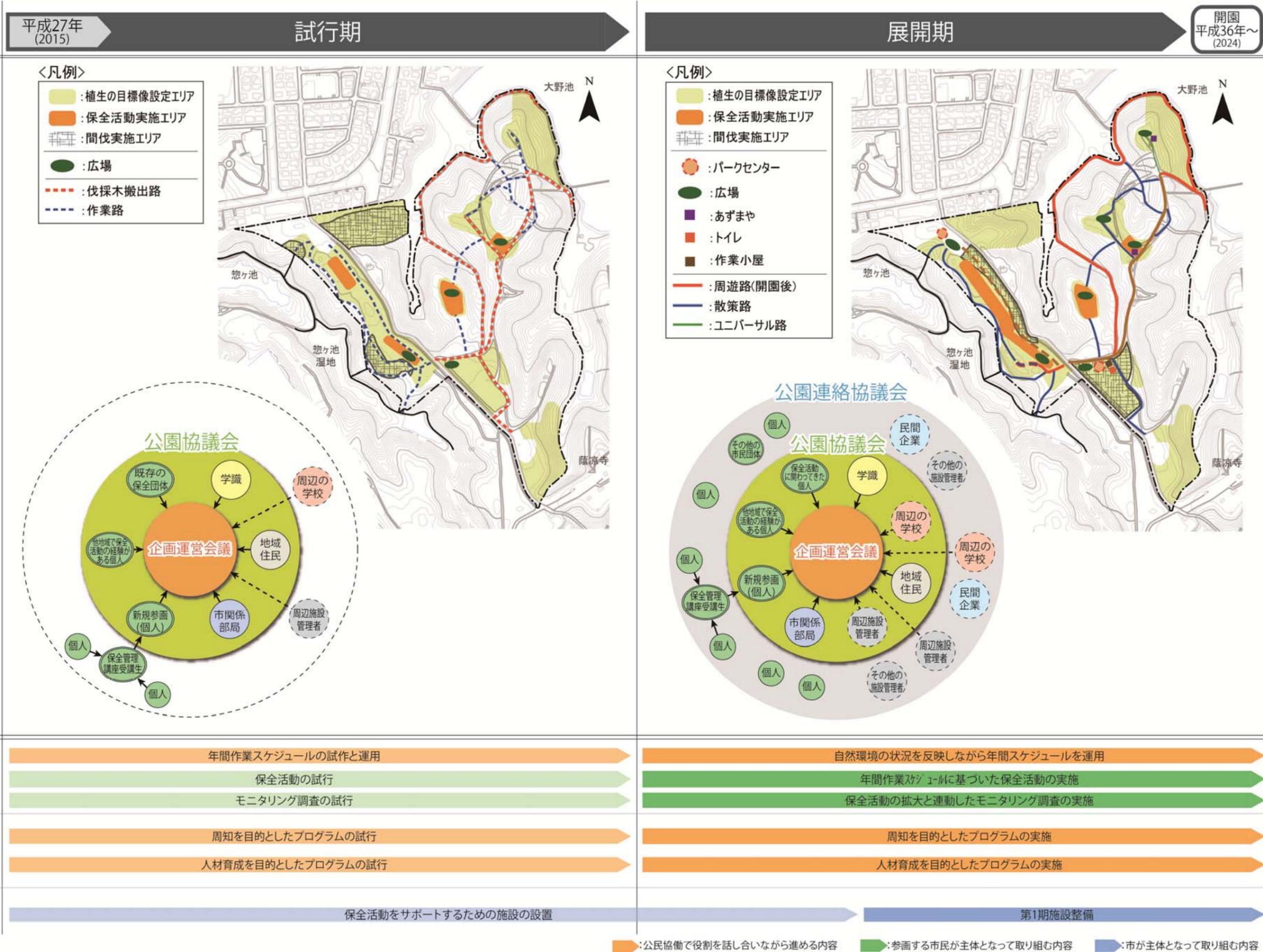
- ・ 自然観察会といった周知イベントの開催
- ・ 保全管理講座といった将来まで継続して保全管理を担うためのプログラムにおける講師役 など

### ■市民参画に対する市の役割

- ・ 事務局的功能を担う
- ・ 保全作業や散策路の整備、イベントの開催など、公益性の高い活動に対する可能な範囲においての資機材の貸し出しや提供
- ・ 個人で参画した市民に対する情報提供やマッチング
- ・ 広報（情報発信）等のサポート など

6-3. 公民協働による展開イメージ

段階的整備と運営体制の枠組み





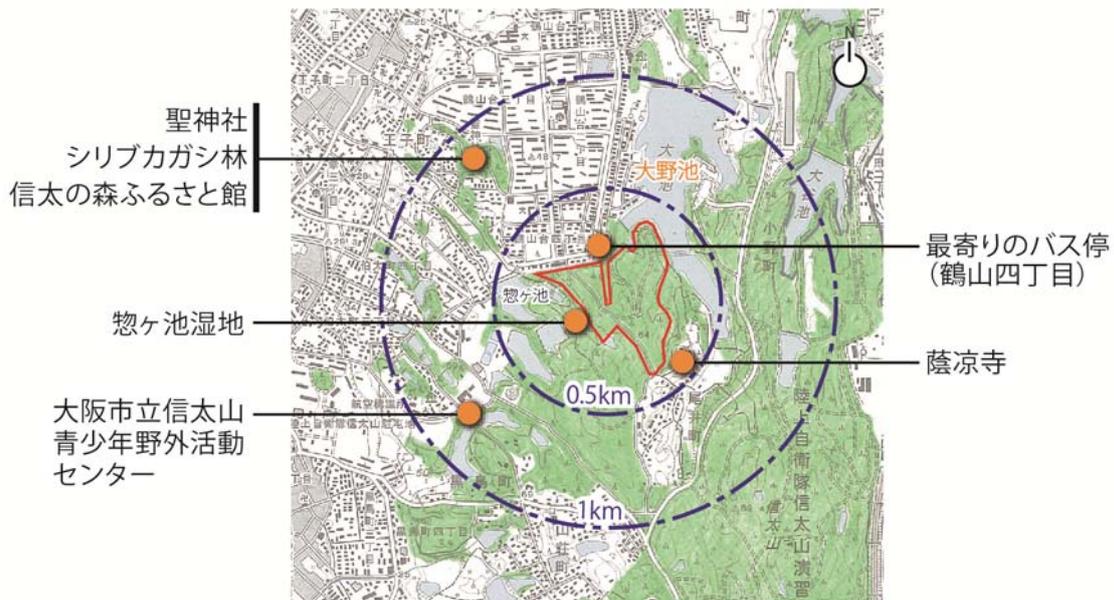
## 8. 周辺地域との連携

計画対象地周辺は歴史文化的資源や自然的要素に恵まれた施設が多く存在する。これらの周辺施設と連携を図り、自然や歴史、文化といった様々な楽しみ方ができる地域として、公園内に留まらないプログラムの開発を行うことが望ましい。

### 8-1. 近隣施設との連携

計画地の周辺施設のうち、比較的容易に徒歩で移動できる範囲では、自然環境の連続性において特に関係性がある惣ヶ池湿地や大野池、自然や歴史文化の地域拠点である信太の森ふるさと館、聖神社と境内地のシリブカガシ林、蔭涼寺、大阪市立信太山青少年野外活動センターなどが上げられる。こうした様々な特色を持った近隣の施設や、一部敷地を接している自衛隊と密な連携を継続的に取り組むことが肝要である。

#### ■近隣の主な施設



### 8-2. 広域の連携

計画対象地の徒歩圏外においても、周辺には多様な施設が存在する。特に池上曾根遺跡や黄金塚古墳に代表される和泉市の特色の1つである歴史に関する施設も多く、自然と歴史をテーマにした複合的なネットワークの形成が有益であり、同時にウォーキングイベント等との様々な既存事業との横断的な連携を目指す。(2-1. 計画対象地周辺の概況図参照)

## 9. その他課題

### 9-1. 今後の保安全管理において想定される課題

#### ◇全体共通課題

##### ○地域性系統種について

地域性系統種を用いることは、今後の保安全管理における植生の転換において、自然状態での発芽や進出を待つよりも、よりスムーズで管理の上で植生のコントロールが容易になることが利点にあげられる。それらを進める上で、現段階で想定される課題を以下に示す。

- ・地域性系統種の人為的な導入の是非。
- ・地域性草原要素や照葉樹林要素など、一部の目標とする植生においては、地域性系統種ではあっても、現在計画地内に分布しない種の導入の是非。
- ・関係者による是非の判断の後、植栽をすると仮定した場合、苗の栽培には木本種なら最低3年、草本でも最低1年以上の時間を要するため、早い段階で種子採取計画ならび栽培計画を保全整備計画に盛り込むこと。
- ・信太山丘陵内若しくは和泉市内、泉州地域といった“地域”の範囲の捉え方の共有。

##### ○苳草や伐採木の活用

苳草や伐採木は、土壌が未発達かつ貧栄養湿地が点在する計画地においては場外搬出が望ましいが、同時に管理費用の直接的な負担となる。例えば、市民活動において苳草を生物生息の為に多孔質空間づくりや、丸太を園路のふちに並べ、散策路の目印に用いるなど、可能な限りの活用方法を模索しつづける必要がある。

#### ◇草原環境の保全における事項

##### ○草原環境の共通事項

ネザサの優占が破綻し、草原植生として安定した段階で、画一的な刈り取り管理でなく、詳細なサブタイプとなる目標を設定し、それらに応じたこまやかな管理が必要となることが予想される。その際の管理方法について以下に示す。

##### ●草原環境のサブタイプ

- ・高茎→ススキ群落
- ・中高茎→チガヤ群落
- ・低茎→シバ群落

## 9-2. 惣ヶ池湿地との連携

隣接する施設の中でも惣ヶ池湿地は、希少な自然環境が保全されており、計画対象地と連続した自然環境であることから、保全活動や自然観察会などでは、一体的な自然環境として綿密な連携を図る必要がある。

## 9-3. 計画対象地の通過が必要な民地について

計画対象地に接する民地の一部は、敷地内を通行しなければ車両の進入が出来ない立地にある。今後計画対象地を公園として利用するに際して、公園内を車両が常態的に通行することは、安全上大きな課題である。

### ◇課題の解決に向けて

公園内に車両が通行することのないよう対応を検討する。

## 10. 参考資料

## 10-1. 和泉市信太山丘陵市有地保全・活用ワークショップ

## ◇ワークショップ会員一覧

区分	氏名	職名等	備考
学識経験者	巖 圭介	桃山学院大学社会学部教授	
	内田 敬	大阪市立大学大学院工学研究科教授	
	藤原 宣夫	大阪府立大学大学院生命科学研究科教授	副会長
	増田 昇	大阪府立大学大学院生命科学研究科教授	会長
公募市民	小松 修		
	田丸 八郎		
	花田 茂義		
	三輪 健一郎		
	梁取 征弘		
地元町会 ・自治会	熊田 泰行		
	高濱 哲夫		
	名倉 克巳		
和泉市職員 (機構順)	前田 淳	和泉市環境産業部環境保全課課長補佐	
	光本 裕輝	和泉市環境産業部環境保全課主事	
	稲垣 学	和泉市都市デザイン部公園緑地課主幹	
	阪口 巧也	和泉市都市デザイン部公園緑地課主事	
	木岡 章	和泉市都市デザイン部道路河川室室長 (職名は在任時)	平成26年 3月まで
	尾崎 重人	和泉市都市デザイン部次長	平成26年 4月から
	二田 修志	和泉市都市デザイン部道路河川室主事	
	乾 哲也	和泉市生涯学習部文化財振興課課長	平成26年 4月から
	森下 徹	和泉市生涯学習部文化財振興課主幹	平成26年 4月から

(和泉市職員を除き、各区分 50音順)

## ◇ワークショップ開催経過

## ●全体会議

開催名称	日時	主な内容
第1回和泉市信太山丘陵市有地保全・活用検討ワークショップ	平成25年 10月29日	・信太山丘陵市有地に関する現状認識と課題整理について
第2回和泉市信太山丘陵市有地保全・活用検討ワークショップ	平成25年 12月19日	・計画地の現況と今後の進め方について
第3回和泉市信太山丘陵市有地保全・活用検討ワークショップ	平成26年 2月24日	・目標とする植生像とそれに付随する課題
第4回和泉市信太山丘陵市有地保全・活用検討ワークショップ	平成26年 4月14日	・目標とする植生像とそれに付随する課題
第5回和泉市信太山丘陵市有地保全・活用検討ワークショップ	平成26年 6月3日	・目標とする植生像に向けた管理と利用 ・市道信太5号線のあり方
第6回和泉市信太山丘陵市有地保全・活用検討ワークショップ	平成26年 8月1日	・和泉市信太山丘陵市有地基本構想(たたき案)について
第7回和泉市信太山丘陵市有地保全・活用検討ワークショップ	平成26年 10月3日	・和泉市信太山丘陵市有地基本構想(たたき案 第2稿)について

パブリックコメント（平成26年10月27日～11月26日）

第8回和泉市信太山丘陵市有地保全・活用検討ワークショップ	平成26年 12月25日	・パブリックコメント実施結果について
------------------------------	-----------------	--------------------

## ●作業部会

開催名称	日時	主な内容
第1回作業部会 (保全作業)	平成25年 12月1日	・草地、湿地の草刈
第2回作業部会 (保全作業)	平成26年 1月7日	・草地、湿地の草刈
第3回作業部会 (企画会議)	平成26年 2月10日	・目標とする植生像と園路について
第4回作業部会 (保全作業)	平成26年 3月27日	・草地の草刈
第5回作業部会 (企画会議)	平成26年 3月31日	・目標とする植生像と園路について
第6回作業部会 (企画会議)	平成26年 5月12日	・施設配置と園路について
第7回作業部会 (企画会議)	平成26年 8月28日	・カスミサンショウウオ勉強会
第8回作業部会 (保全作業)	平成26年 10月10日	・草地の草刈、マツの幼木の伐採
第9回作業部会 (保全作業)	平成26年 12月5日	・草地の草刈
第10回作業部会 (保全作業)	平成27年 1月12日	・草地、湿地の草刈

## 和泉市信太山丘陵市有地保全・活用基本構想

発行 平成27年2月

和泉市 市長公室 政策企画室

〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号

TEL0725-41-1551（代表）